

湯前町人口ビジョン

〔改訂版〕



令和2年3月

湯 前 町

目 次

1	湯前町人口ビジョンの位置づけ	1
2	湯前町人口ビジョンの対象期間	1
3	国の長期ビジョン概要	1
(1)	長期ビジョンの主旨	1
(2)	長期ビジョンが示す基本的視点	1
4	人口の現状分析	2
(1)	総人口の推移と将来推計	2
(2)	年齢3区分別人口の推移	3
(3)	5歳階級別人口の推移	4
(4)	世帯数の推移	5
(5)	婚姻件数の推移	5
(6)	初婚平均年齢の推移	6
(7)	年代別未婚率	6
(8)	年齢階級別人口移動の推移	7
(9)	自然動態（出生・死亡）の推移	8
(10)	合計特殊出生率の推移	8
(11)	社会動態（転入・転出）の推移	9
(12)	総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	9
(13)	転入者・転出者の状況	10
(14)	市町村別通勤・通学者における流入・流出（15歳以上）人口	12
(15)	従業者数と事業所数	13
(16)	産業別就業人口	15
5	将来人口の推計と分析	19
(1)	将来推計とシミュレーション結果の分析	19
(2)	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析	20
(3)	人口構造の分析	21
(4)	老年人口比率の変化（長期推計）	22
6	将来展望	23
(1)	現状と課題	23
(2)	人口減少問題に取り組む基本的視点	23
(3)	目指すべき将来の方向性	24
(4)	人口の将来展望	25

1. 湯前町人口ビジョンの位置づけ

湯前町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）の主旨を踏まえ、本町における人口の現状分析を行い、将来の人口推移に関する認識を共有することで、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものです。本ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、本町における実効性のある施策を立案する上で、本町のさまざまな課題解決に向けた基礎資料となるよう策定するものです。

2. 湯前町人口ビジョンの対象期間

本ビジョンの策定にあたっては、長期的な視点から人口減少の課題を捉える必要がある点を踏まえ、国の長期ビジョンと同様の令和 42(2060)年までを対象期間とします。

3. 国の長期ビジョン概要

（1）長期ビジョンの主旨

国の長期ビジョンでは地方の人口減少に歯止めがかかり、東京圏など大都市圏に比べ、地方が先行して若返ることが期待されています。

（2）長期ビジョンが示す基本的視点

国の長期ビジョンでは、以下の 3 つの基本的視点が示されており、湯前町人口ビジョン策定にあたっては、これらを参考に策定することとします。

①「東京一極集中」を是正する

地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、東京一極集中を是正する。これにより、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

③地域の特性に即した地域課題を解決する

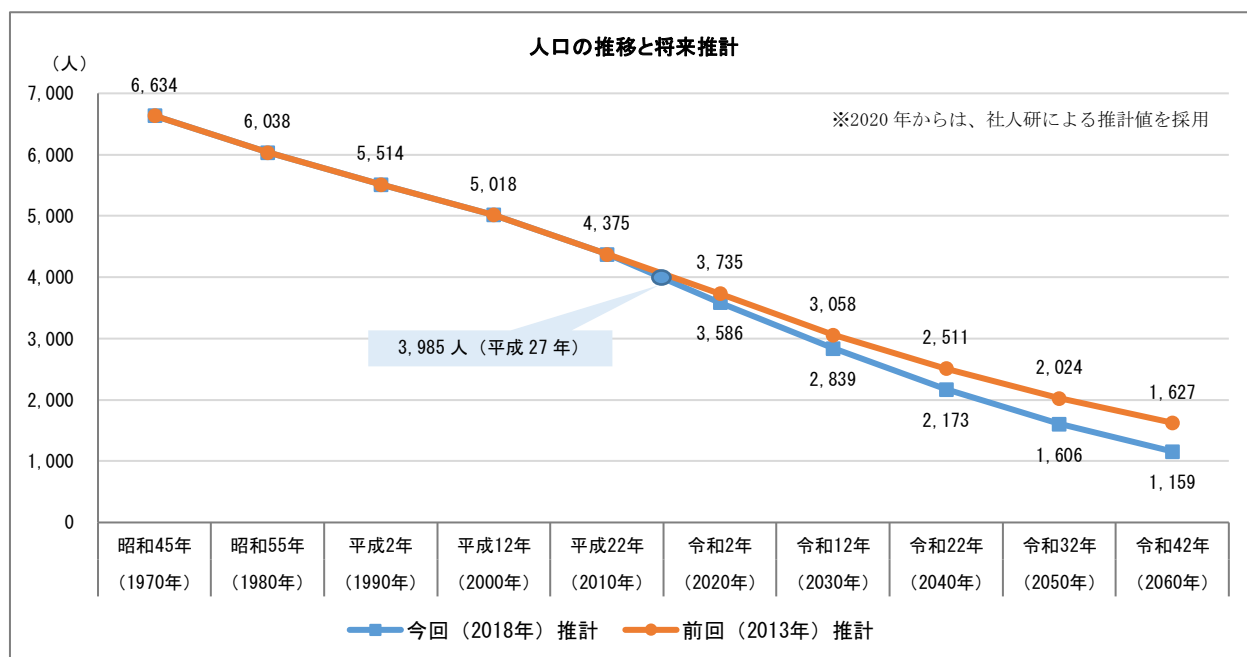
中山間地域等、地方都市とその近隣及び大都市圏において、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域の特性に即して、地域が抱える課題の解決に取り組む。

4. 人口の現状分析

(1) 総人口の推移と将来推計

本町の総人口は、昭和 45（1970）年以降をみると、年々減少傾向にあり、平成 27（2015）年には 3,985 人で、2,649 人の減少となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）が平成 30（2018）年に公表した推計によると、今後本町の人口は減少していき、令和 42（2060）年には現在の人口の 3 分の 1 以下の 1,159 人になると予測されています。

また、平成 25（2013）年 3 月に社人研が公表した推計では、令和 42（2060）年には 1,627 人とされていましたが、さらに 468 人の減少が予測されています。

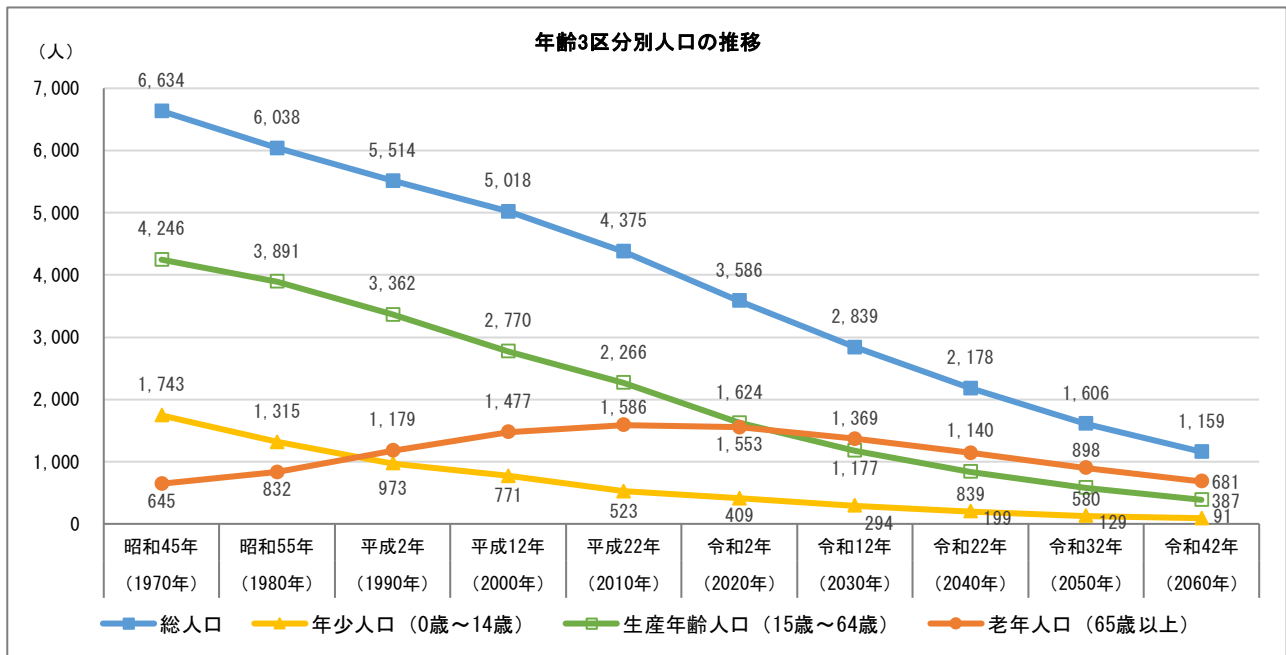


資料：「国勢調査」（総務省）、「地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 年齢3区分別人口の推移

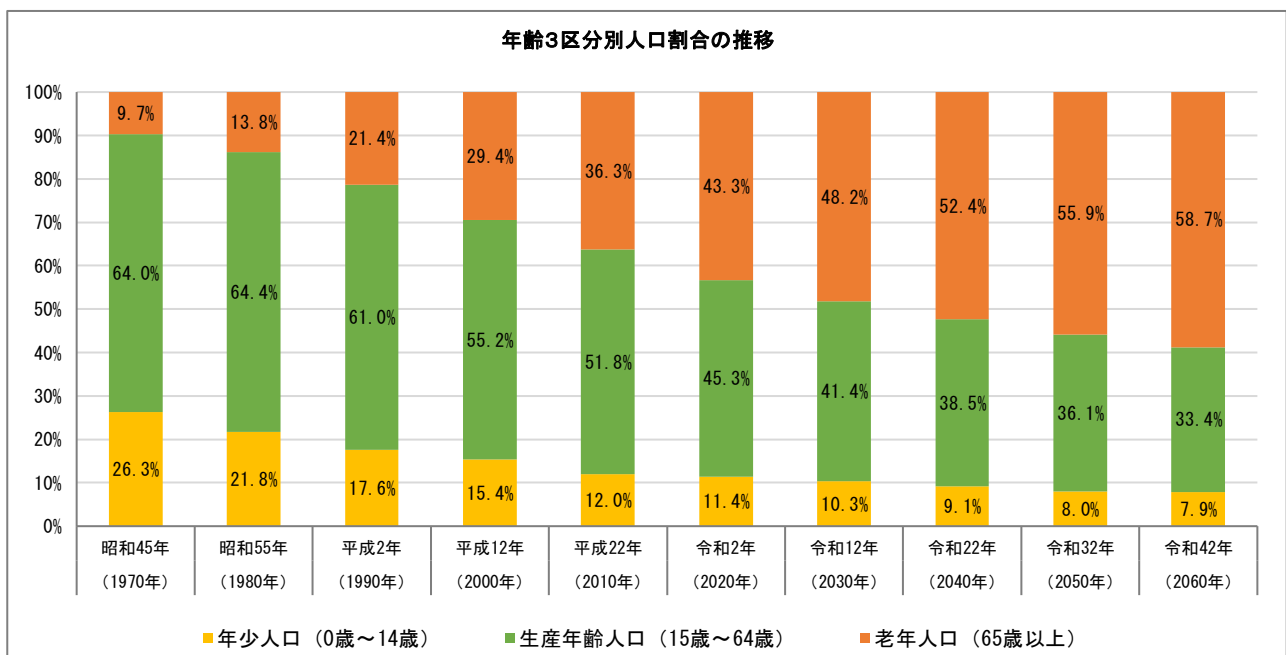
本町の年齢3区分別の人口をみると、年少人口(0歳～14歳)は昭和45(1970)年の1,743人、生産年齢人口(15歳～64歳)は昭和45(1970)年の4,246人をピークに減少傾向に転じています。

また、令和42(2060)年には総人口の約59%が老年人口となることを見込まれます。そのため、生産年齢人口の約1人が2人の老年人口を支えることになります。



資料：「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

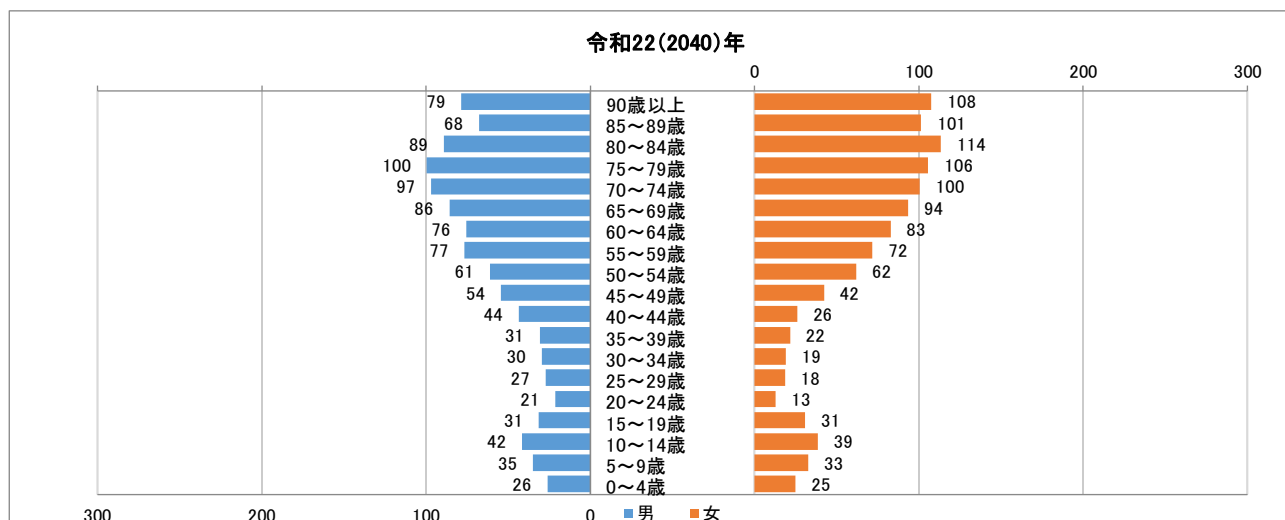
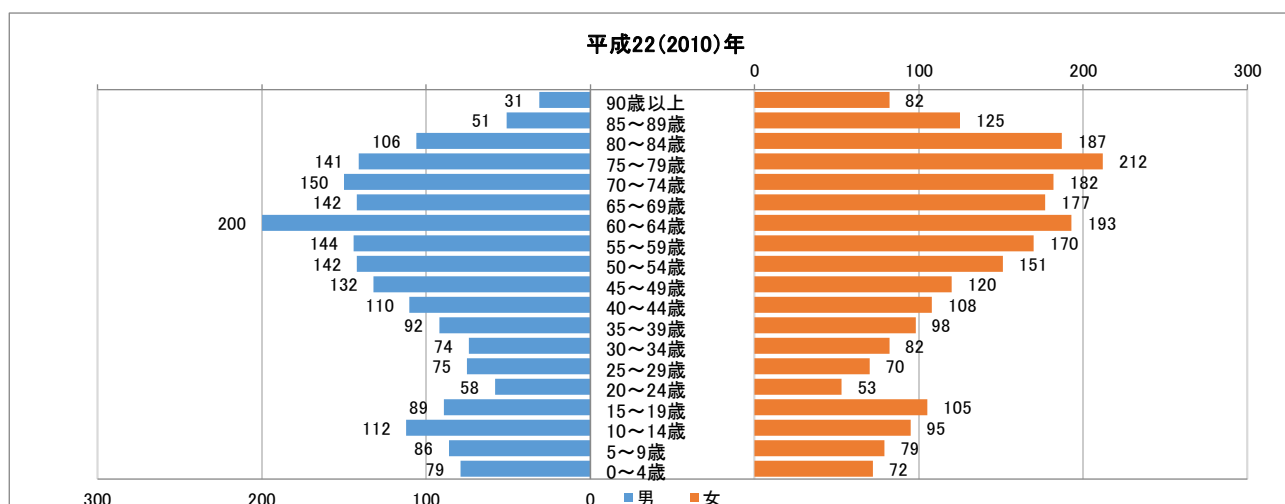
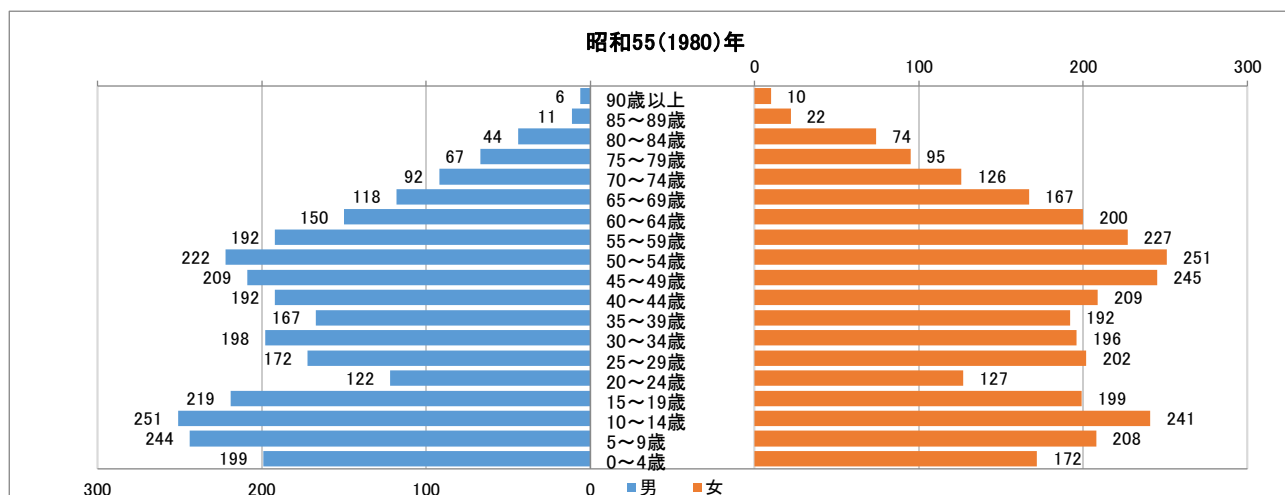
※端数処理等の関係で、数値が異なることがあります。



資料：「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

(3) 5 歳階級別人口の推移

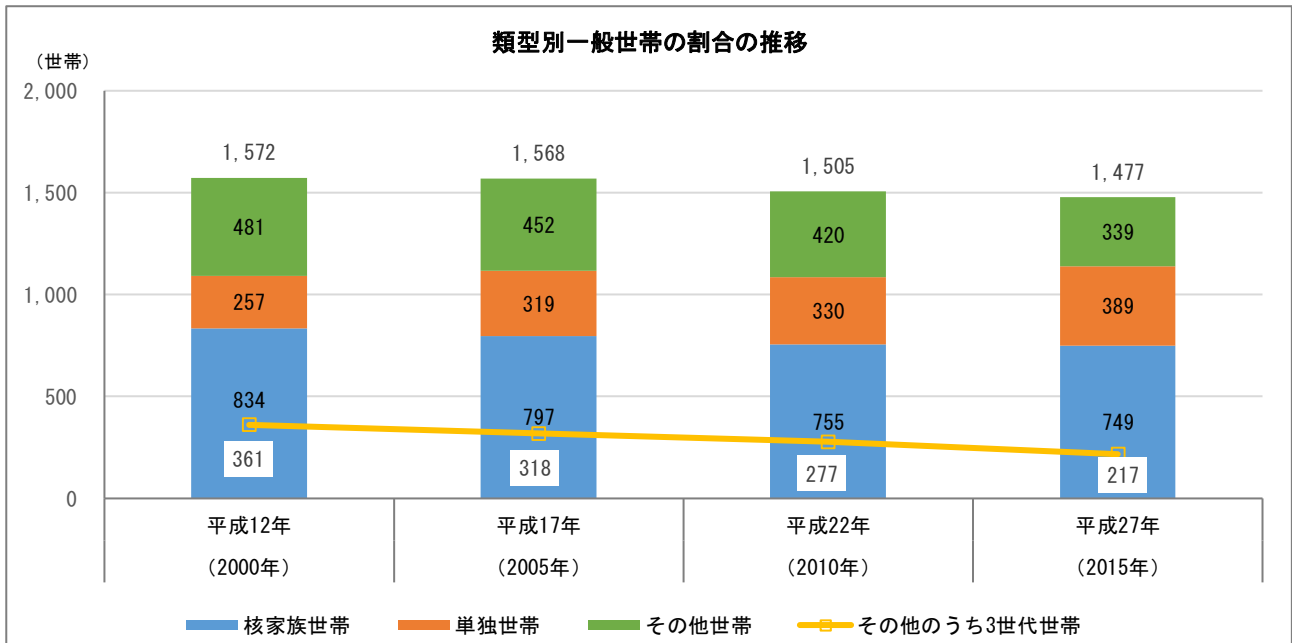
人口ピラミッドの推移をみると、昭和 55(1980)年には年少人口(0 歳～14 歳)が多く、老年人口(65 歳以上)が少ない「ピラミッド型」であったものが、令和 22(2040)年には年少人口の減少により、その形状は「つぼ型」に変化しています。また各年も 20～24 歳が進学・就職等で流出し、少なくなっています。



資料：「国勢調査」（総務省）、「地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

(4) 世帯数の推移

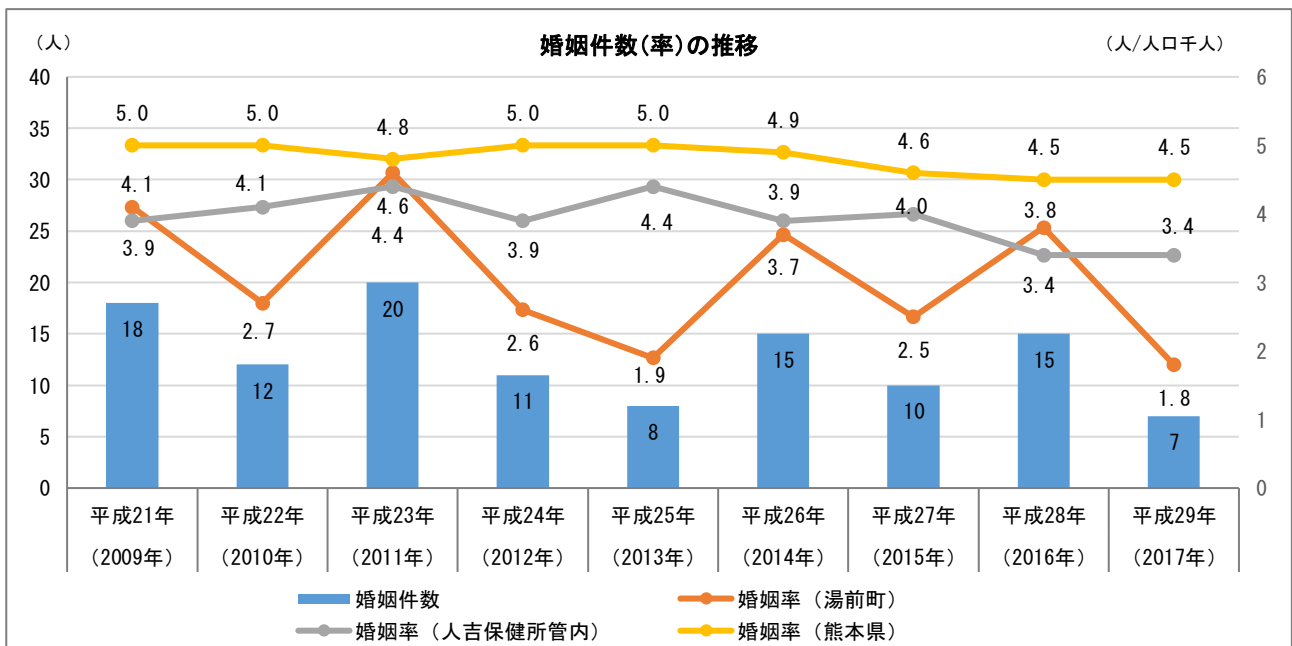
本町の世帯数は、平成 27 年において核家族世帯が 749 世帯で全体の 5 割を占めていますが、世帯割合の推移をみると、核家族世帯及び 3 世代世帯は減少傾向、単独世帯は増加傾向となっています。この背景としては、単身高齢者の増加や若者の一人暮らしが考えられます。



資料：「国勢調査」(総務省)

(5) 婚姻件数の推移

本町の婚姻件数は、平成 29 (2017) 年は 7 件となっています。婚姻率は、増減があるものの人吉保健所管内、熊本県より低く推移しています。

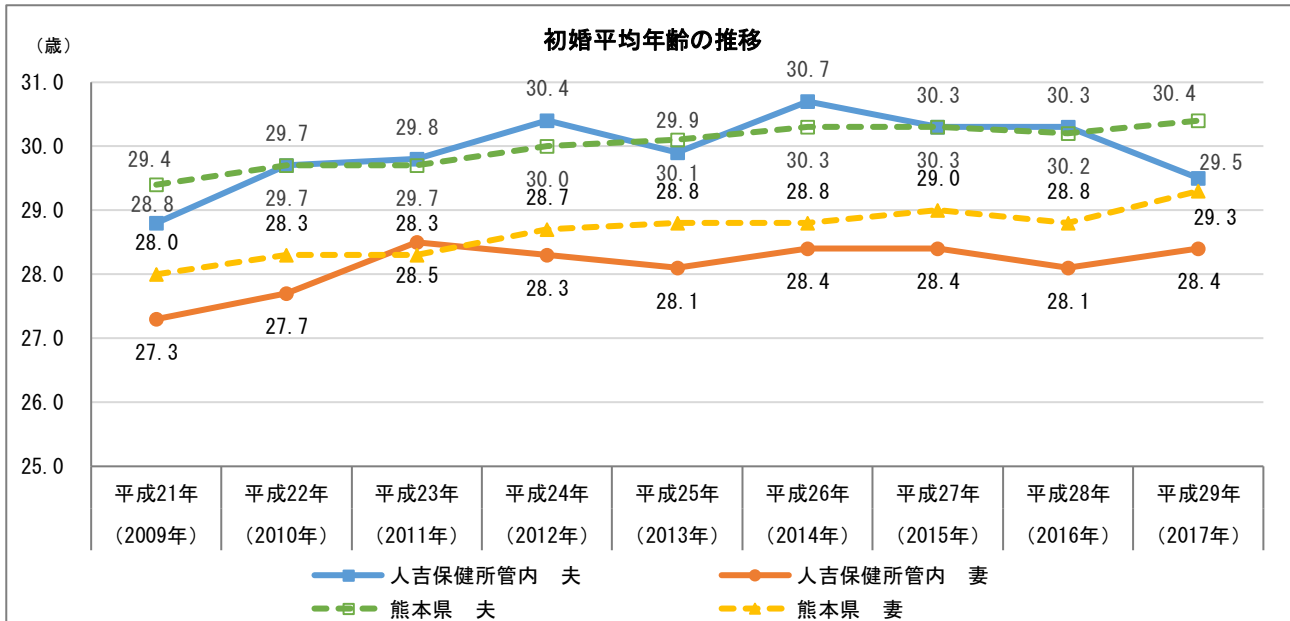


資料：「人口動態統計」(熊本県)

(6) 初婚平均年齢の推移

人吉保健所管内の初婚平均年齢は、年により変動しているものの、長期的にみると高くなっています。平成 29(2017)年における初婚平均年齢は、夫が 29.5 歳、女性が 28.4 歳となっています。

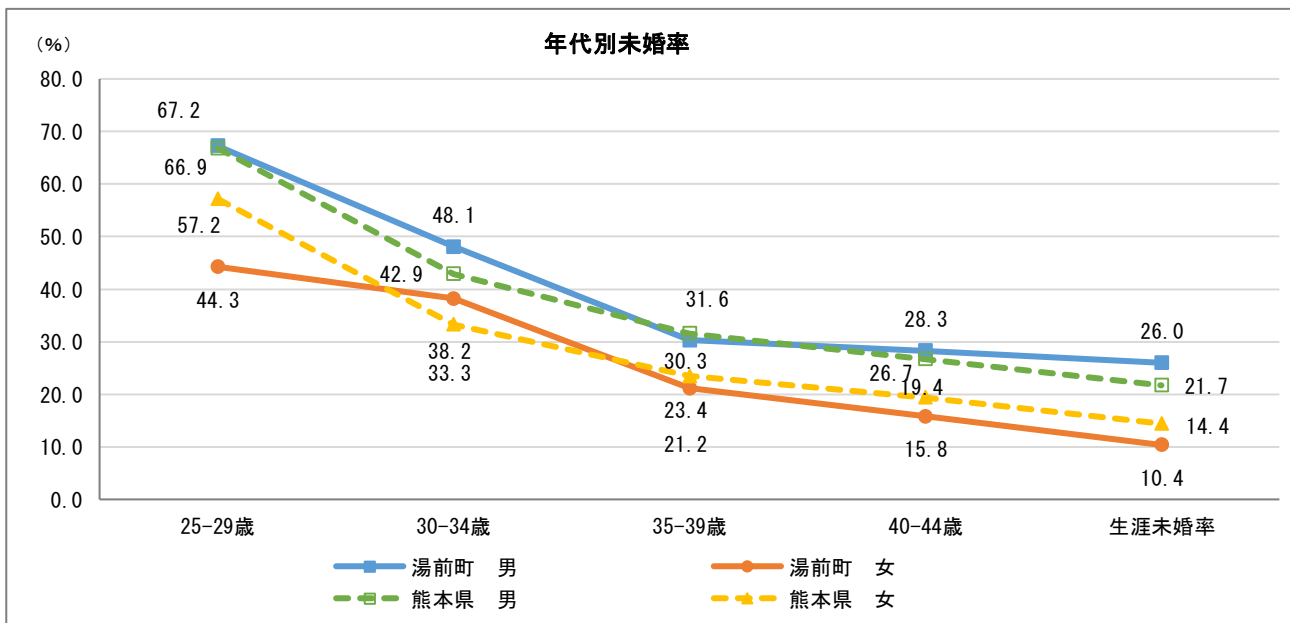
熊本県の初婚平均年齢と比較すると、妻は低く推移し、夫、妻とも初婚平均年齢は 30 歳前後と晩婚化が進んでいます。



資料：「人口動態統計」(熊本県)

(7) 年代別未婚率

本町の年代別未婚率は、熊本県の未婚率と比較すると男性は 35-39 歳で低く、女性は 30-34 歳以外はすべて低くなっています。生涯未婚率は、男性 26.0%、女性 10.4%で、熊本県の生涯未婚率より男性は高く、女性は低くなっています。



資料：「国勢調査」(平成 27 年)(総務省)

※生涯未婚率：50 歳になった時点で一度も結婚したことがない人の割合
(「45～49 歳」と「50～54 歳」の未婚率の平均値から算出)

(8) 年齢階級別人口移動の推移

平成 22(2010)年と平成 27(2015)年の国勢調査を比較し、年齢(5 歳階級)・男女別の人口移動をみると、10 代では、「10～14 歳」→「15～19 歳」、「15～19 歳」→「20～24 歳」では減少しています。これは高校入学や卒業後の進学や就職に伴う町外への転出によるものと考えられます。中でも 20 代前半の変化率が男女ともに大きくなっており、特に女性の変化率は 1.151 と高くなっています。

	平成 22 年 10 月 1 日				平成 27 年 10 月 1 日				変化率		
	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比	総数	男	女
総数	4,375	2,014	2,361	100.0	3,985	1,844	2,141	100.0			
0～4 歳	151	79	72	3.6	143	75	68	3.6	1.007	1.013	1.000
5～9 歳	165	86	79	4.1	152	80	72	4.0	0.939	0.919	0.962
10～14 歳	207	112	95	4.7	155	79	76	4.8	0.652	0.634	0.674
15～19 歳	194	89	105	6.3	135	71	64	6.0	0.438	0.551	0.343
20～24 歳	111	58	53	3.6	85	49	36	3.1	1.072	1.000	1.151
25～29 歳	145	75	70	4.5	119	58	61	3.6	1.000	1.027	0.971
30～34 歳	156	74	82	5.1	145	77	68	4.5	1.032	1.027	1.037
35～39 歳	190	92	98	5.2	161	76	85	5.4	0.984	1.000	0.969
40～44 歳	218	110	108	5.1	187	92	95	5.5	0.991	1.000	0.981
45～49 歳	252	132	120	5.6	216	110	106	5.6	0.988	0.962	1.017
50～54 歳	293	142	151	6.5	249	127	122	5.9	1.010	1.000	1.020
55～59 歳	314	144	170	8.1	296	142	154	6.8	0.984	1.000	0.971
60～64 歳	393	200	193	8.4	309	144	165	8.4	0.967	0.945	0.990
65～69 歳	319	142	177	6.7	380	189	191	8.6	0.915	0.887	0.938
70～74 歳	332	150	182	6.8	292	126	166	6.8	0.889	0.847	0.923
75～79 歳	353	141	212	5.9	295	127	168	6.6	0.839	0.801	0.863
80～84 歳	293	106	187	4.8	296	113	183	5.2	0.823	0.698	0.893
85～89 歳	176	51	125	3.2	241	74	167	3.6	0.733	0.686	0.752
90 歳以上	113	31	82	1.7	129	35	94	2.3	0.000	0.000	0.000
(再掲)											
15 歳未満	523	277	246	12.0	450	234	216	11.3	ある年齢区分の 5 年後の人口が増加している場合、変化率は 1 より大きくなり、減少している場合、変化率は 1 より小さくなる。		
15～64 歳	2,266	1,116	1,150	51.8	1,902	946	956	47.7			
65 歳以上	1,586	621	965	36.3	1,633	664	969	41.0			

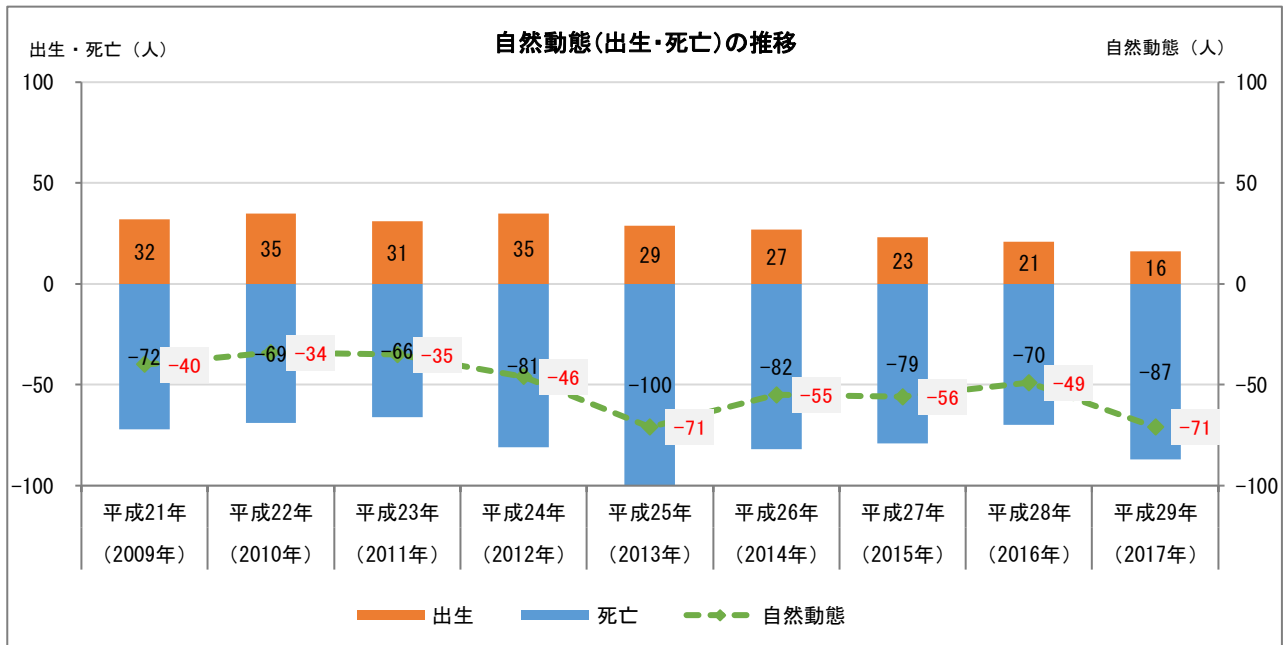
資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

※変化率は、年齢（5歳階級）別の人口の 5 年後の変化率を示しています。

（例）平成22年に15～19歳の総数は194人であるが、5年後の平成27年には20～24歳の総数85人となり、変化率は $85 / 194 \approx 0.438$ となります。

(9) 自然動態（出生・死亡）の推移

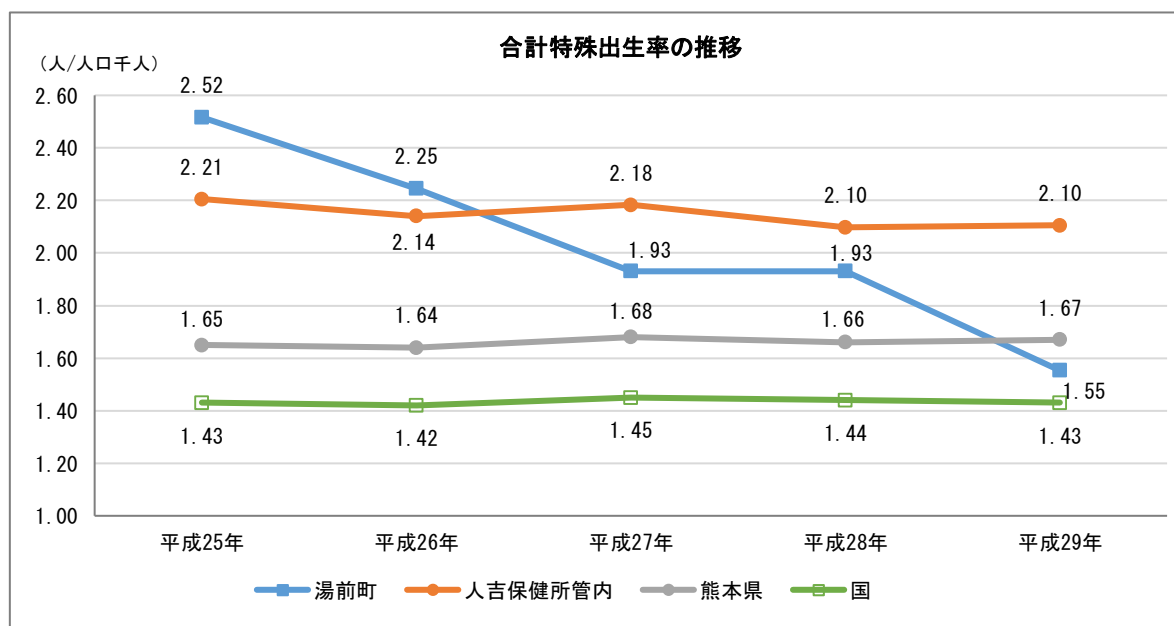
本町の出生・死亡の推移をみると、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっており、平成 21（2009）年は出生数 32 人に対し死亡数 72 人で-40 人の自然減でした。平成 29（2017）年は出生数 16 人に対し死亡数 87 人で-71 人の自然減となっています。今後、出生数が減少し、老年人口が増加することより更に自然減が増えることが考えられます。



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

(10) 合計特殊出生率の推移

湯前町の一人の女性が生涯に生む子どもの数の平均を示す「合計特殊出生率」については、平成 29 年で 1.55 と減少傾向となっています。熊本平均 1.67、人吉保健所管内 2.10 より低くなっています。



資料：「人口動態統計」（熊本県）

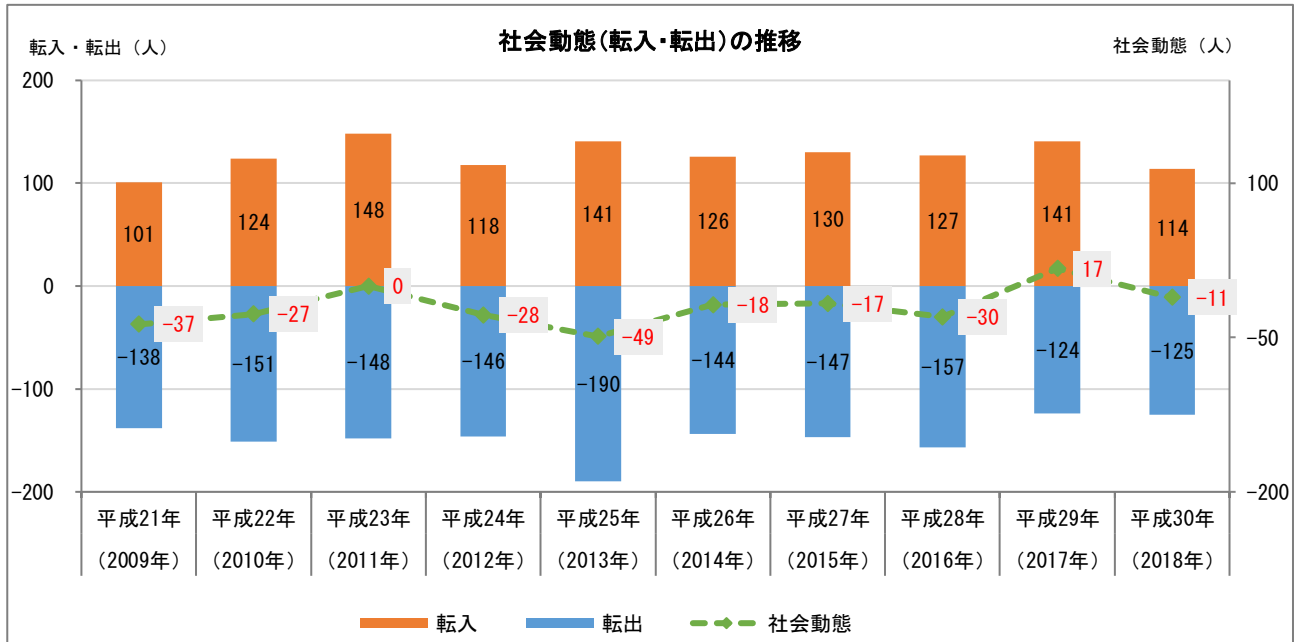
※合計特殊出生率：15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの

(11) 社会動態（転入・転出）の推移

本町の転入・転出の推移をみると、転出数が転入数を上回る「社会減」となっており、平成21（2009）年は転入数101人に対し転出数138人で37人の社会減となっています。

平成30（2018）年は転入数114人に対し転出数125人で11人の社会減となっています。

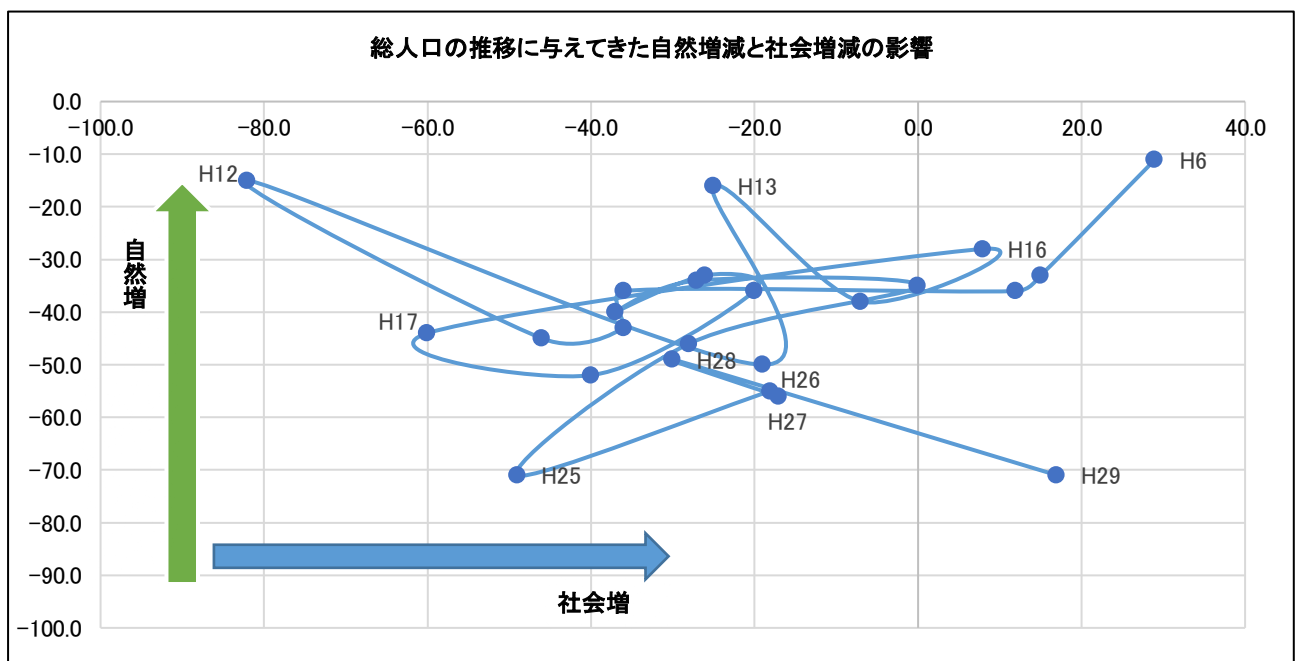
転出数が転入数を上回る状況が続いており、近年社会動態は減少傾向となっています。



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

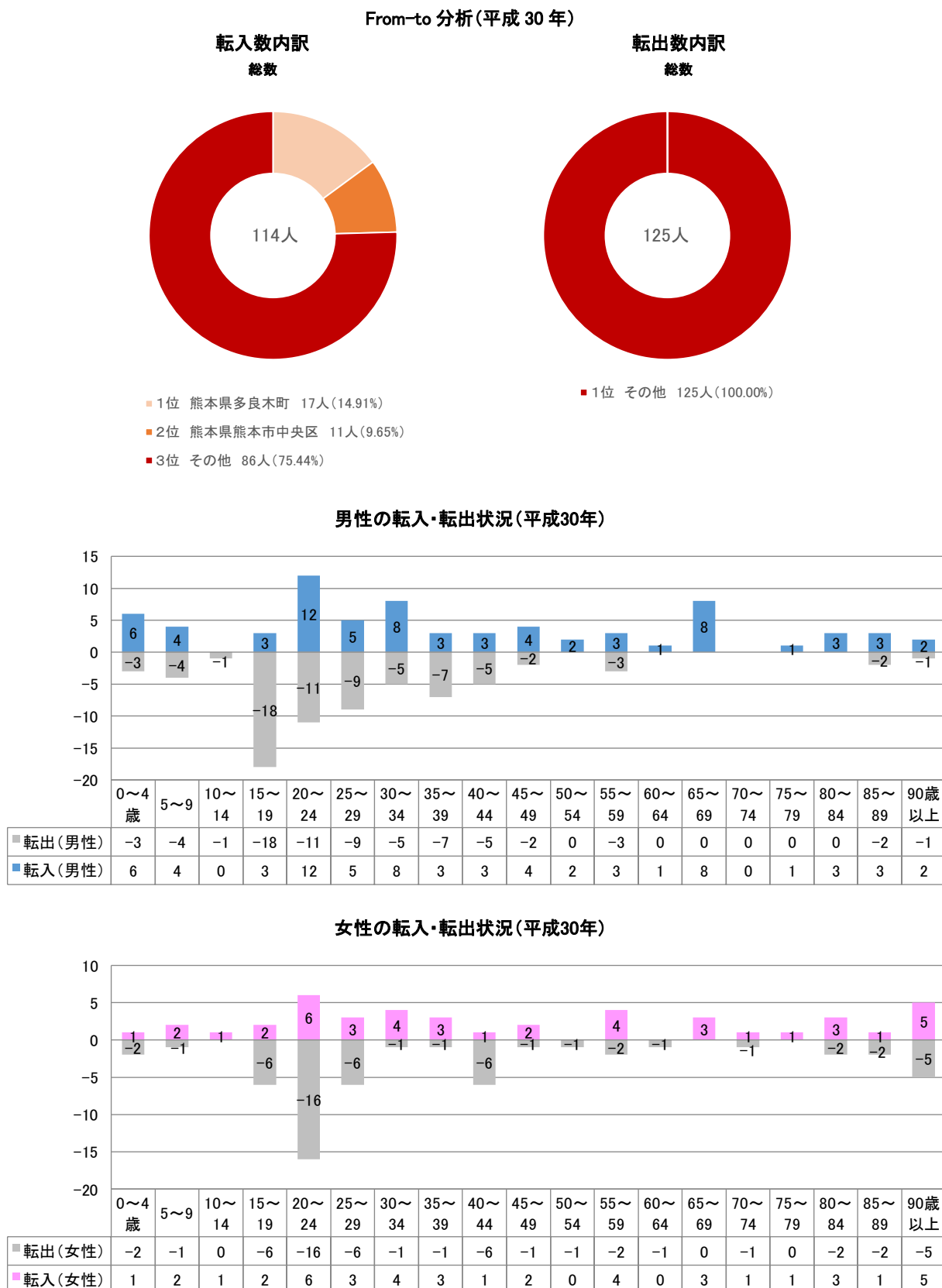
(12) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

自然増減・社会増減ともにマイナスが続き、近年は自然増減、社会増減ともにマイナス幅が増えているため、人口減少の要因となっています。

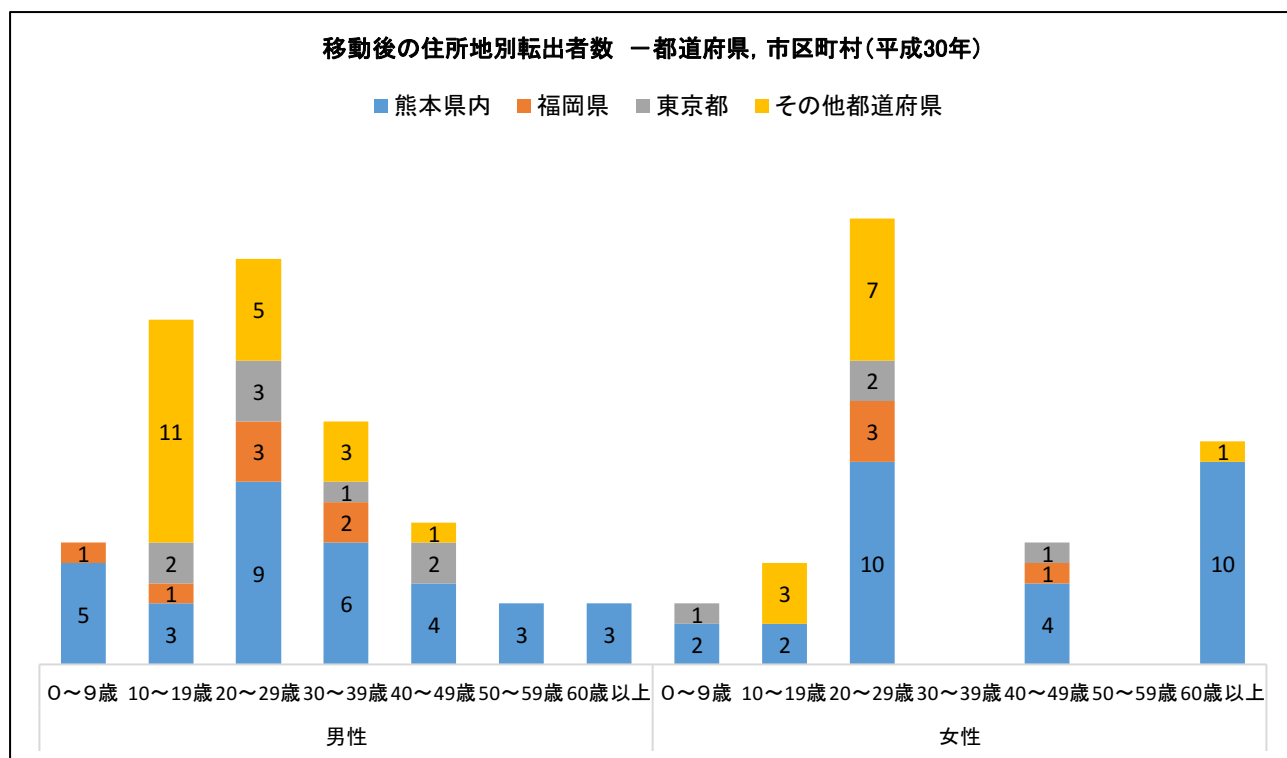
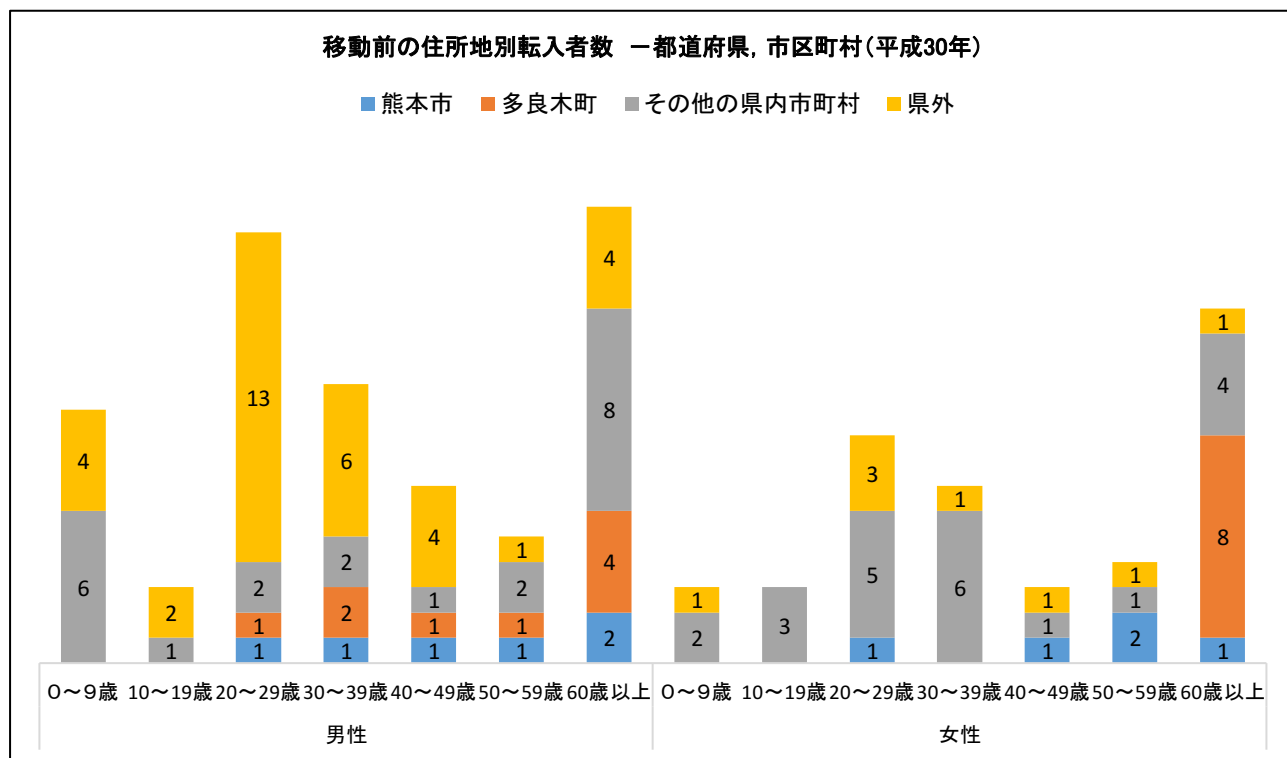


(13) 転入者・転出者の状況

平成 30 年の本町の転入者・転出者の状況をみると、転入は 114 人、転出は 125 人となり 11 名転出超過となっています。性年代別では、男性の「15～19 歳」、女性の「20～24 歳」の転出が多くなっています。



住所地別の転入・転出の状況をみると、転入については、男性・女性ともに「20～29歳」が多く、男性は特に「県外」からの転入が多くなっています。転出についても、男性・女性ともに「20～29歳」が多くなっています。どちらも熊本県内への転出が多くなっていますが、男性では5名、女性では7名に他県（福岡県、東京都除く）への転出がみられます。



(14) 市町村別通勤・通学者における流入・流出(15歳以上)人口

流入・流出人口（通勤・通学者の）動向をみると、平成 27(2015)年の国勢調査において、本町の流入人口（他の区域から本町への通勤・通学者）は 485 人、流出人口（本町から他の区域への通勤・通学者）は 949 人となっています。県内では、人吉市や多良木町に流出人口が多くなっています。県外では宮崎県に流出人口が多くなっています。

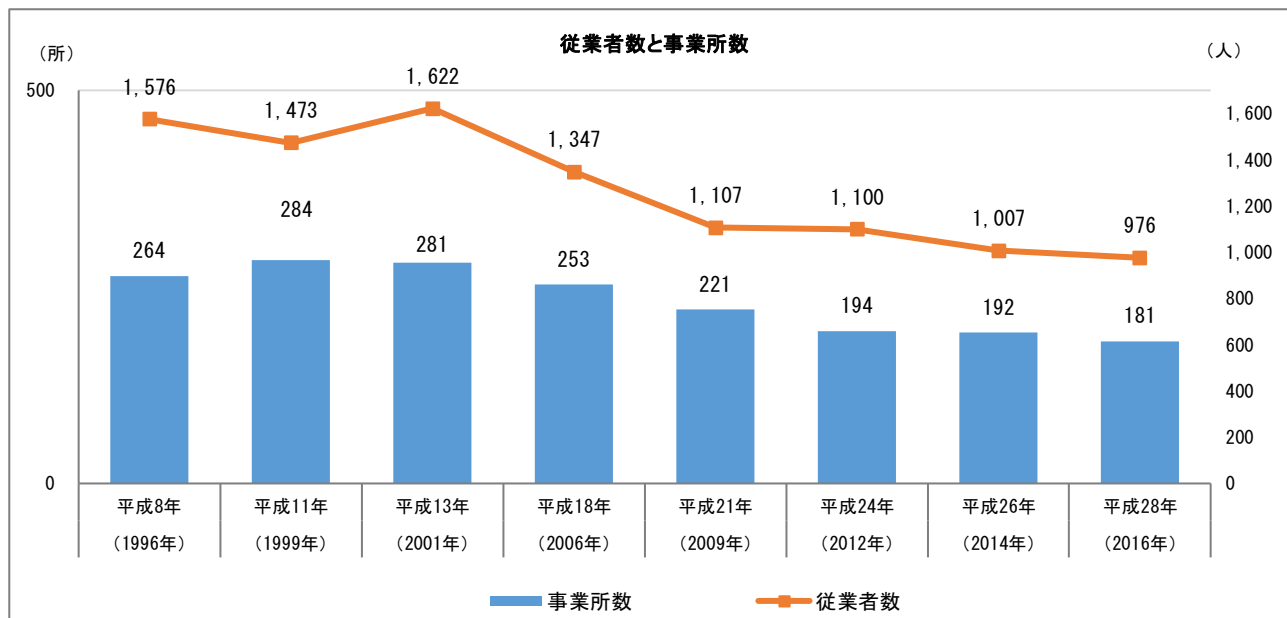
市町村名	流入			流出			差異 (流入 －流出)
	総数	就業者数	通学者	総数	就業者数	通学者	
総数	485	483	2	949	853	96	-464
県内総数	484	482	2	911	817	94	-427
熊本市	1	1	0	3	2	1	-2
八代市	0	0	0	4	3	1	-4
人吉市	34	34	0	179	136	43	-145
嘉島町	0	0	0	1	1	0	-1
山都町	0	0	0	1	1	0	-1
芦北町	0	0	0	1	1	0	-1
錦町	39	39	0	95	84	11	-56
多良木町	184	183	1	308	294	14	-124
水上村	76	75	1	78	78	0	-2
相良村	10	10	0	23	23	0	-13
五木村	2	2	0	3	3	0	-1
山江村	6	6	0	6	6	0	0
球磨村	5	5	0	1	1	0	4
あさぎり町	127	127	0	208	184	24	-81
県外総数	1	1	0	38	36	2	-37
福岡県	1	1	0	1	0	1	0
佐賀県	0	0	0	1	1	0	-1
長崎県	0	0	0	1	1	0	-1
鹿児島県	0	0	0	5	4	1	-5
宮崎県	0	0	0	30	30	0	-30

資料：「国勢調査」（平成 27 年）（総務省）

(15) 従業者数と事業所数

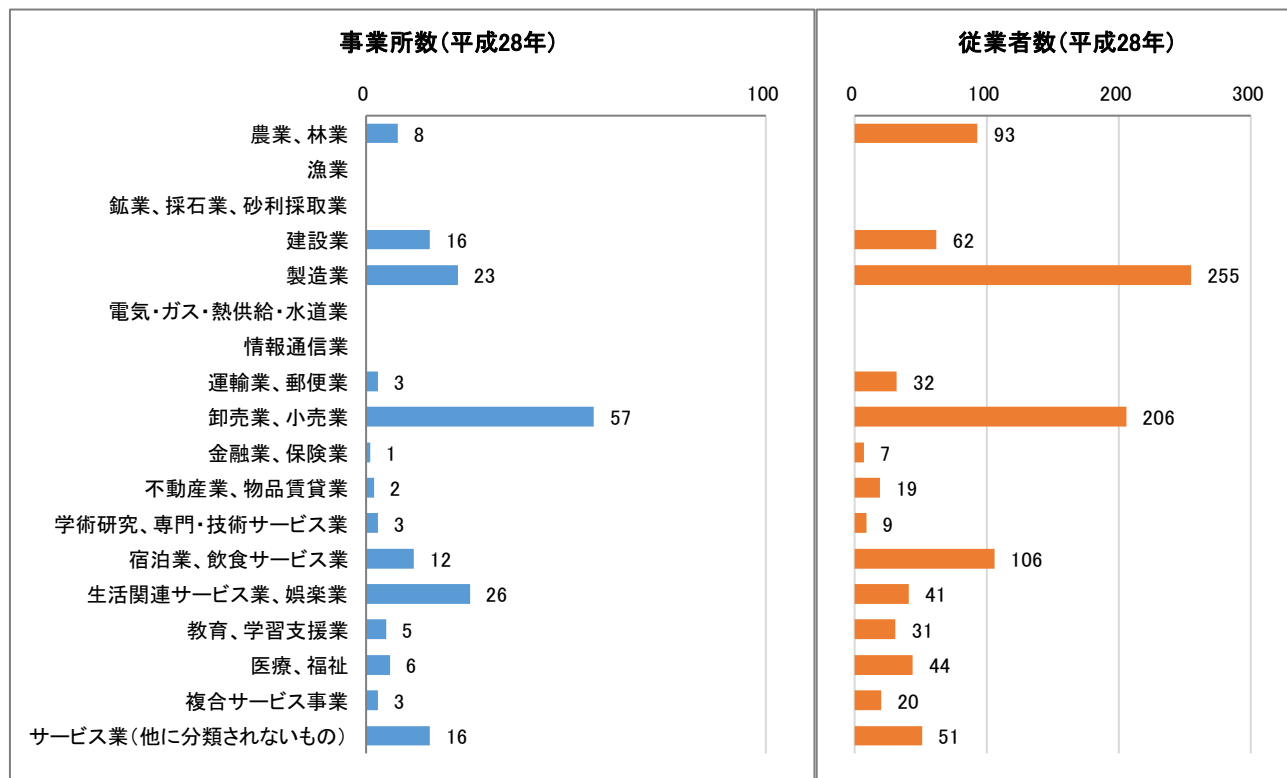
本町の事業所数の推移をみると、平成 11(1999)年の 284 事業所から減少し続け、平成 28(2016)年では 181 事業所まで減少している中、最も多い事業所が卸売業、小売業の 57 となっています。

従業者数は、平成 13(2001)年の 1,622 人をピークに減少し、平成 28(2016)年には、976 人となっています。従業者が最も多いのは、製造業の 255 人となっています。



資料：「事業所統計調査」(総務省)

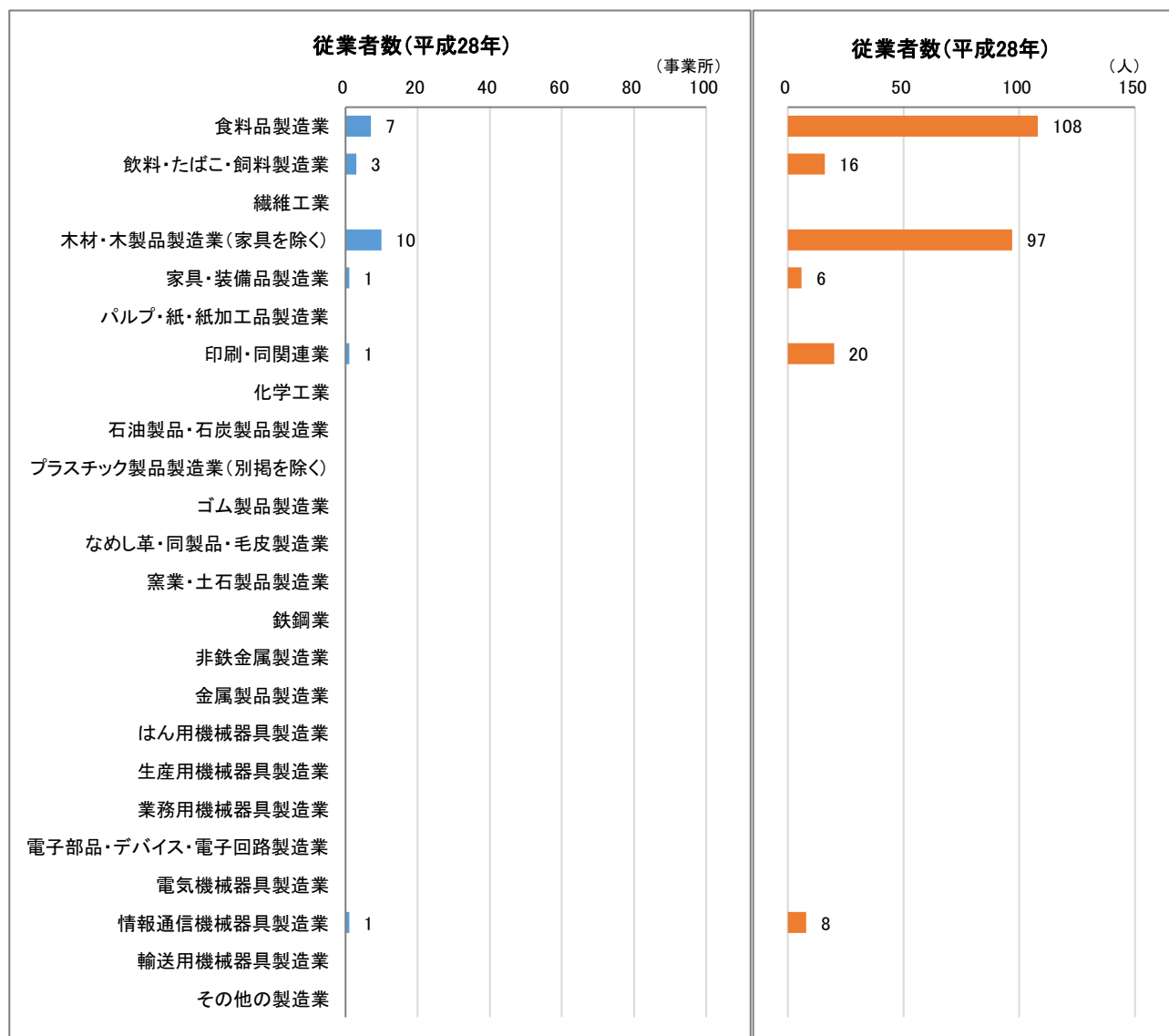
平成 21 年・平成 26 年「経済センサス-基礎調査」、平成 24 年・平成 28 年「経済センサス-活動計画」



資料：「事業所統計調査」(総務省)

平成 28 年「経済センサス-活動計画」

平成 28 年に従業者数の多かった製造業の中分類では、食品製造業が 7 事業所、従業者数 108 人で最も多くなっています。



資料：「事業所統計調査」（総務省）

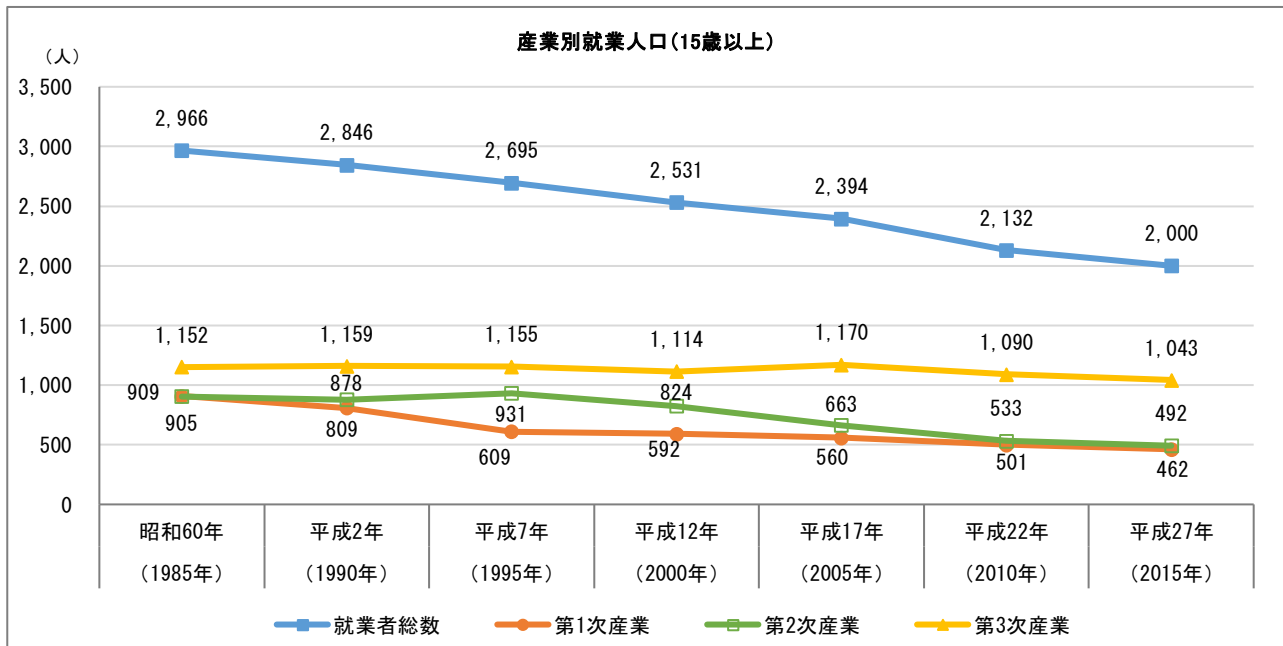
平成 28 年「経済センサス-活動計画」

(16) 産業別就業人口

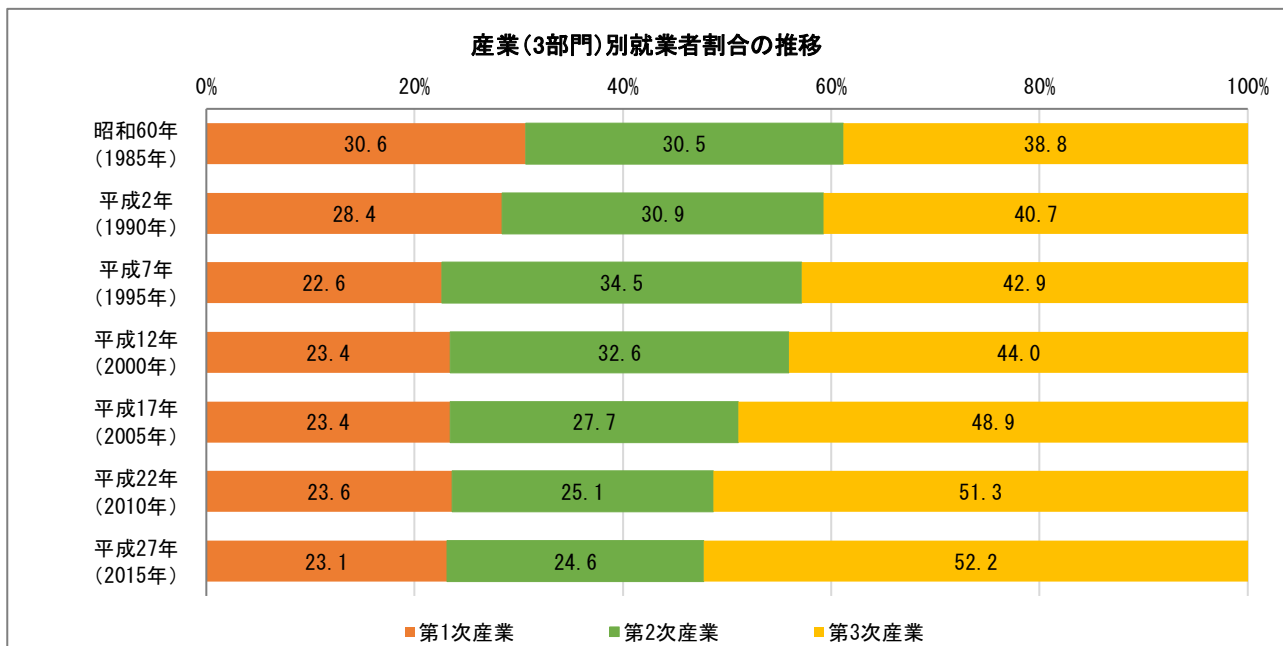
①産業別就業人口

本町の産業別就業人口の推移をみると、就業者総数の減少が続いております。いずれの産業も横ばいがありますが、第1次産業及び第2次産業では減少が続いており、特に第1次産業は、昭和60(1985)年からの30年間で約2分の1の462人にまで減少しています。

また産業別就業者割合の推移をみると、第1次産業の割合は昭和60(1985)年の30.6%から、平成27(2015)年では23.1%まで低下しています。一方で、第3次産業の割合は38.8%から52.2%まで上昇しています。



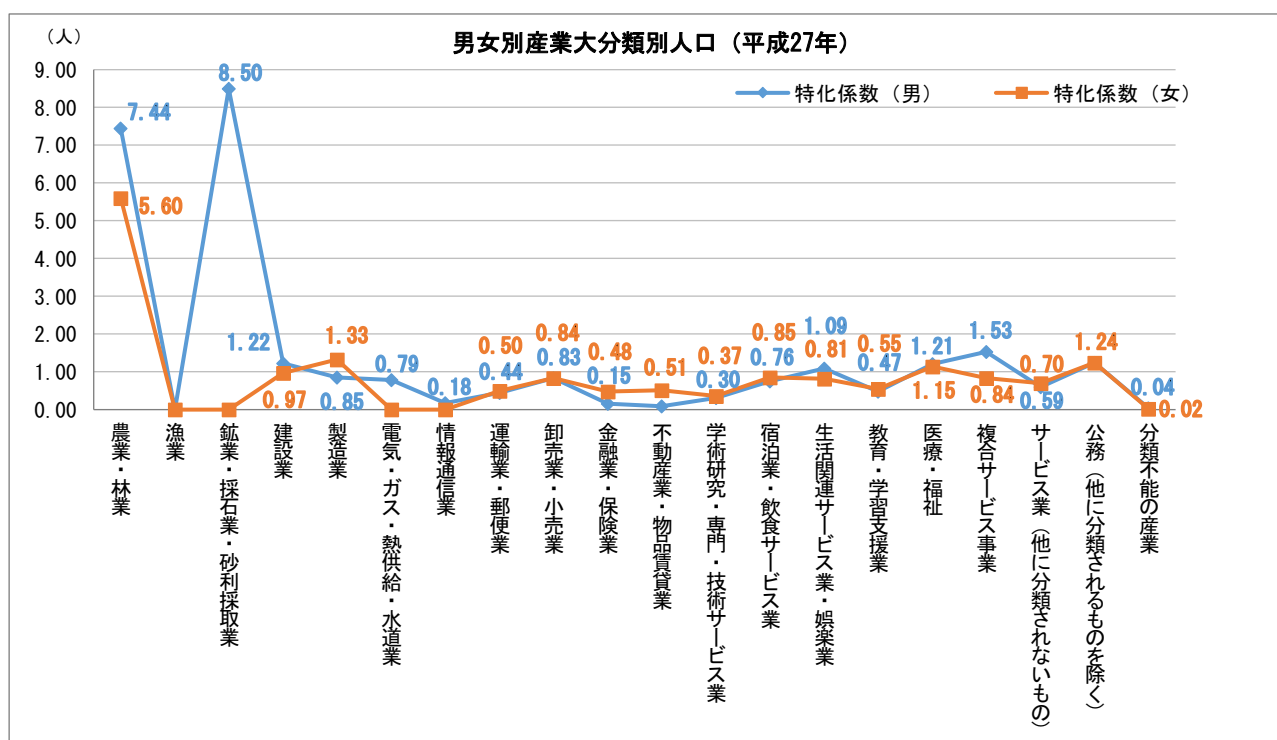
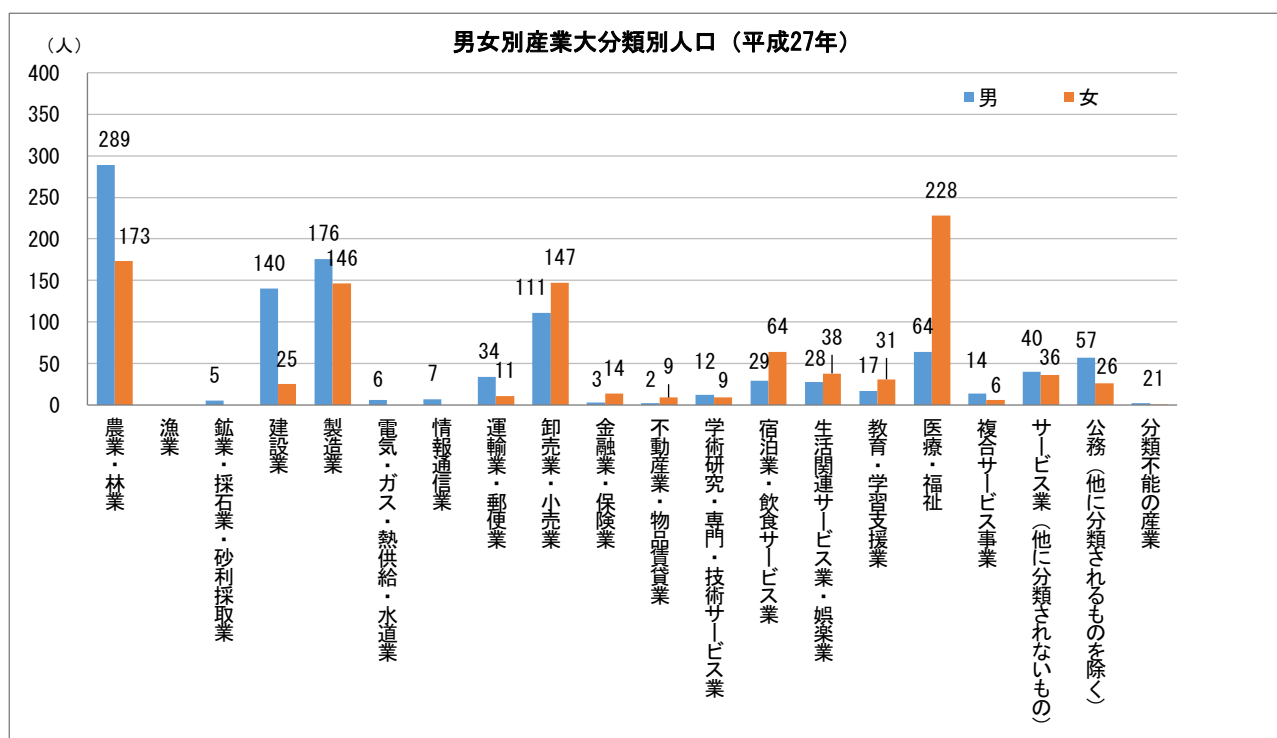
資料：「国勢調査」(総務省)



資料：「国勢調査」(総務省)

②男女別産業人口と特化係数

男女別産業人口の状況をみると、全体では「農業・林業」の就業者が最も多くなっており、男性は「農業・林業」「製造業」「建設業」、女性は「医療・福祉」「農業・林業」「卸売業・小売業」の就業者数が多くなっています。全国の産業の就業者比率に対する特化係数(本町の X 産業の就業者比率／全国の X 産業の就業者比率)をみてみると、男性は「鉱業・採石業・砂利採取業」が 8.50、「農業・林業」が 7.44 で高く、女性は「農業・林業」が 5.60 と高くなっています。

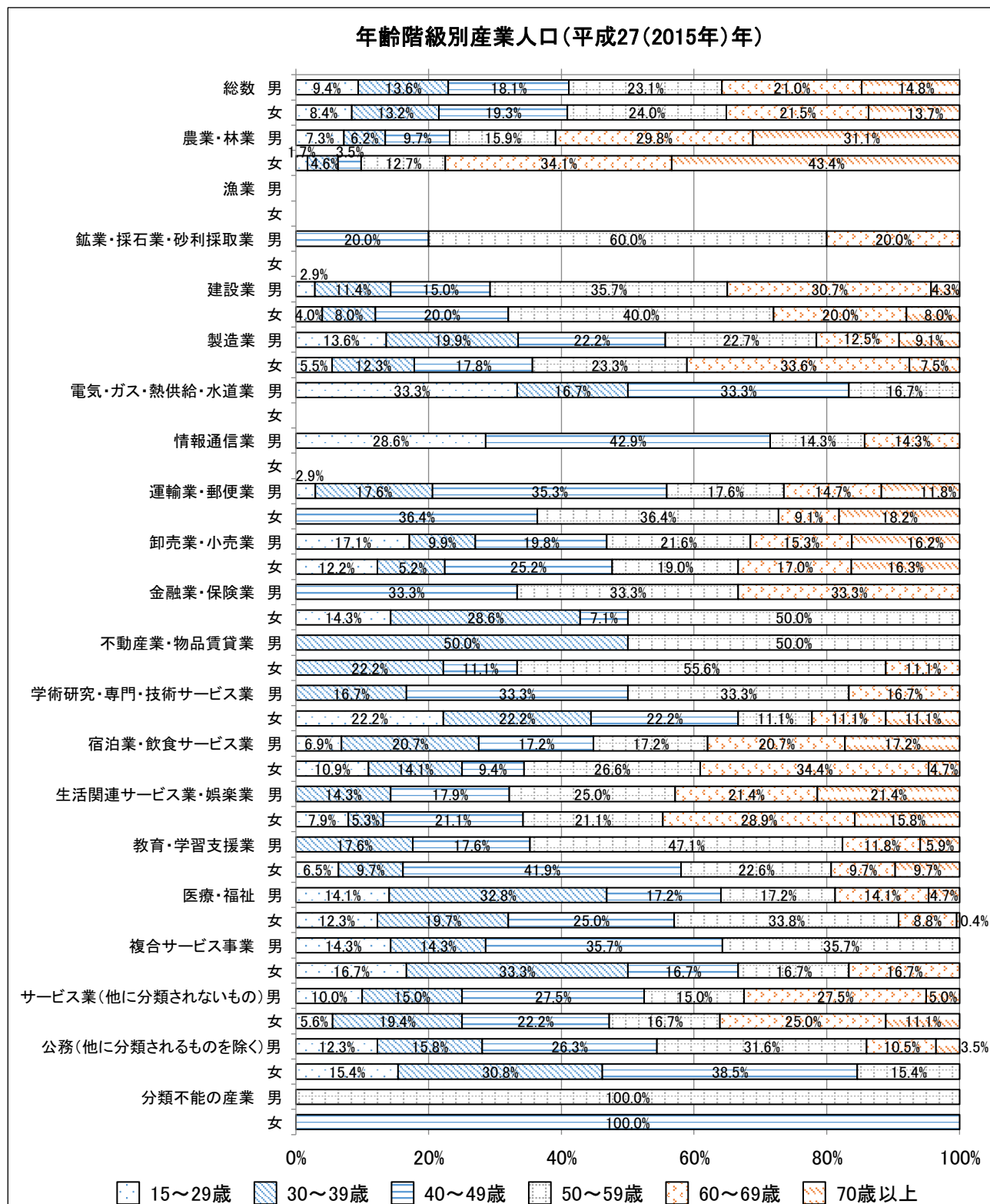


資料：「国勢調査」（平成 27 年）（総務省）

※特化係数：地域のある産業が、比較する地域と比べてどれだけ特化しているかを見る係数であり、1 であれば比較する地域と同様、1 以上であれば、その産業は特化していると考えられる。

③年齢階級別産業人口（平成 27（2015）年）

年齢階級別に就業者数の構成比を見ると、最も高齢化が進んでいるのは、「農業・林業」で、男性の 50 歳未満、女性の 50 歳未満ともに 3 割以下となっています。男性では、「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「医療・福祉」「複合サービス事業」、女性では「学研究・専門・技術サービス業」「複合サービス事業」「公務（他に分類されるものを除く）」が 50 歳未満で 6 割以上となっています。

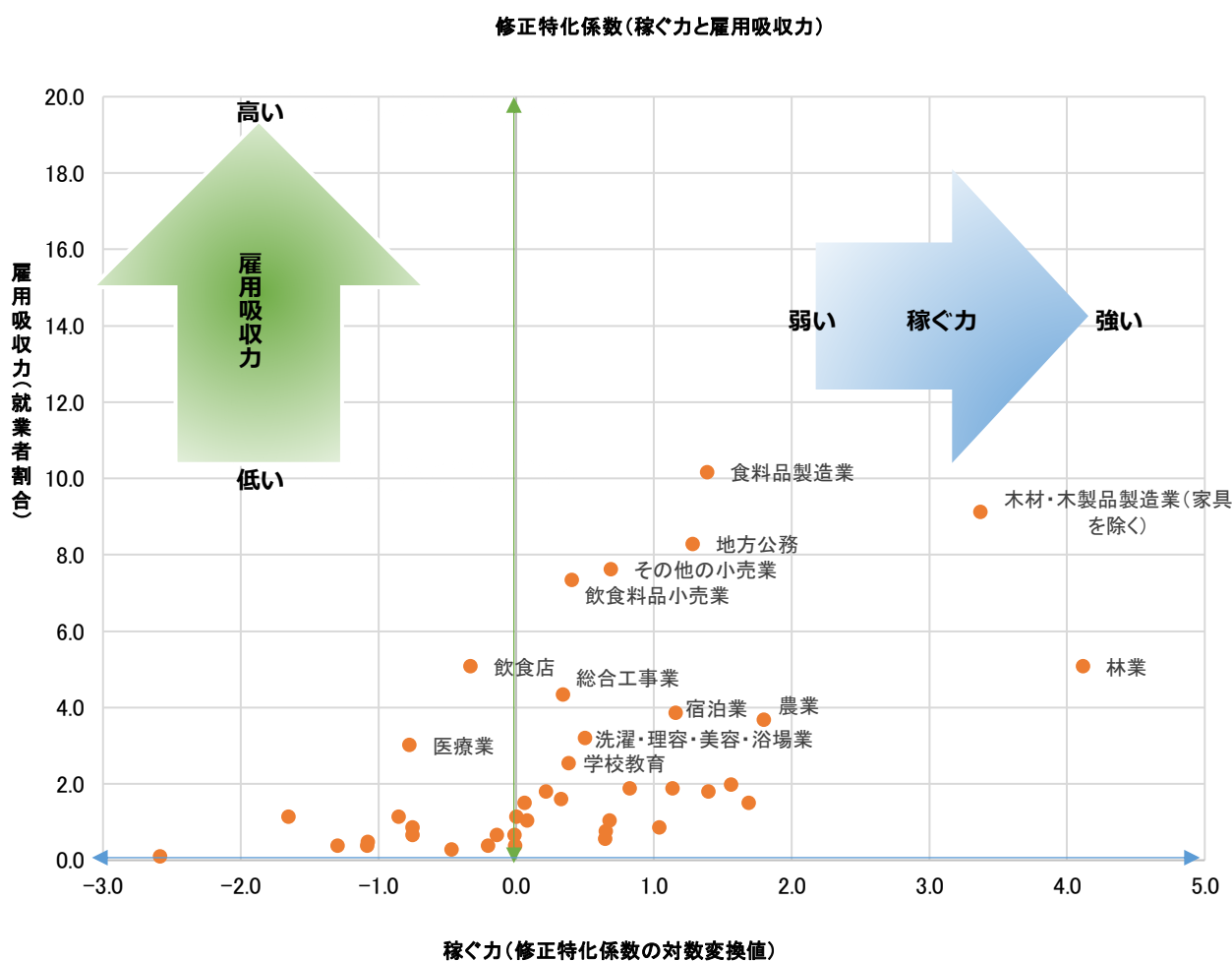


資料：「国勢調査」（平成 27 年）（総務省）

④修正特化係数（稼ぐ力と雇用吸収力）

本町の稼ぐ力と雇用吸収力をみる修正特化係数をみると、稼ぐ力（修正特化係数の対数変換値）が強い産業は、「林業」、「木材・木製品製造業」となっています。雇用吸収力（就業者割合）が高い産業は、「食料品製造業」、「木材・木製品製造業」、「地方公務」となっています。「農業」は稼ぐ力は高くなっていますが、雇用力が低く、一方「飲食料品小売業」などは、雇用力は高くなっていますが、稼ぐ力が低くなっています。

また「木材・木製品製造業」については、雇用力は非常に高く、稼ぐ力もある程度は有しているといえます。



資料：「事業所統計調査」（総務省）

平成 28 年「経済センサス-活動計画」

※横軸の稼ぐ力の指標は、その地域における特定の産業の集積度を従業者比率の全国平均との比較から算出した数値
縦軸は、その地域における「産業別の就業者割合」

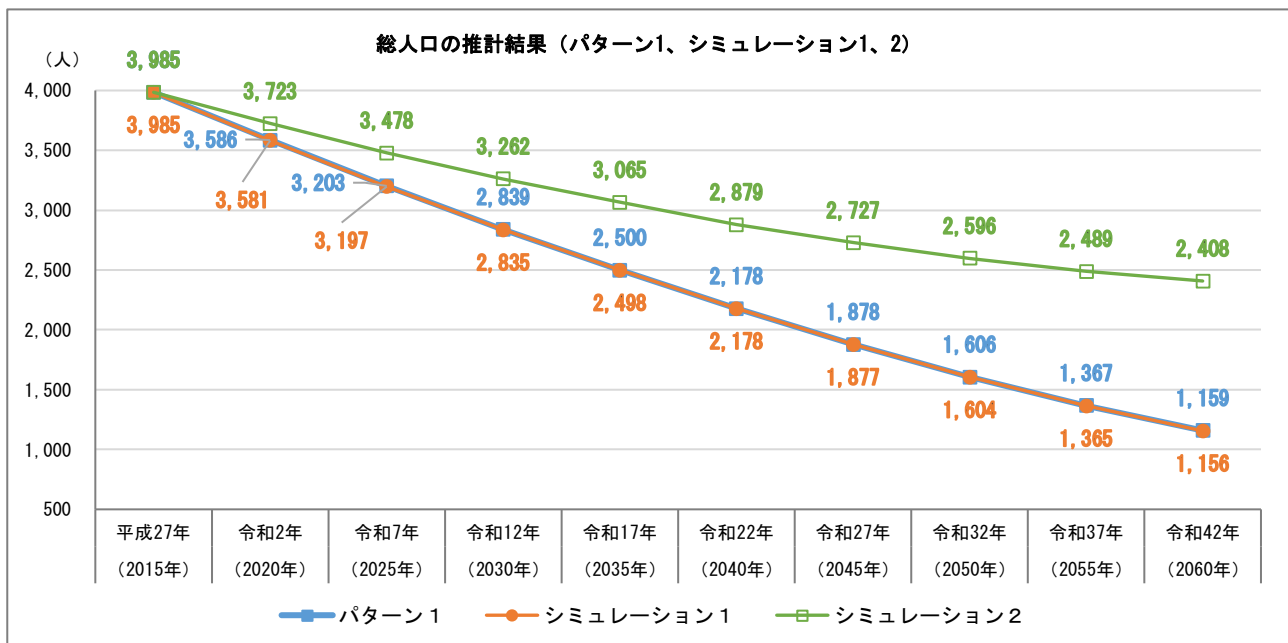
5. 将来人口の推計と分析

(1) 将来推計とシミュレーション結果の分析

①総人口の比較

パターン1（社人研推計準拠）による令和42(2060)年の総人口は、1,159人となっています。出生率が令和12(2030)年までに2.1まで上昇したと仮定するシミュレーション1、2の令和42(2060)年の総人口は、それぞれ1,156人、2,408人となっています。

シミュレーション1、2を比較すると、人口移動による増減率がゼロで推移すると仮定するシミュレーション2の推計では、約1,300人増加し、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことが分かります。



パターン1：(社人研推計準拠)

主に平成22(2010)年から平成27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

<出生に関する仮定>

原則として、平成27(2015)年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和2(2020)年以降、市町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22(2010)年→平成27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12(2000)年→平成22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

<移動に関する仮定>

原則として、平成22(2010)年～平成27(2015)年の国勢調査(実績)等に基づいて算出された移動率が、令和22(2040)年以降続くと仮定。

シミュレーション1

パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定。

シミュレーション2

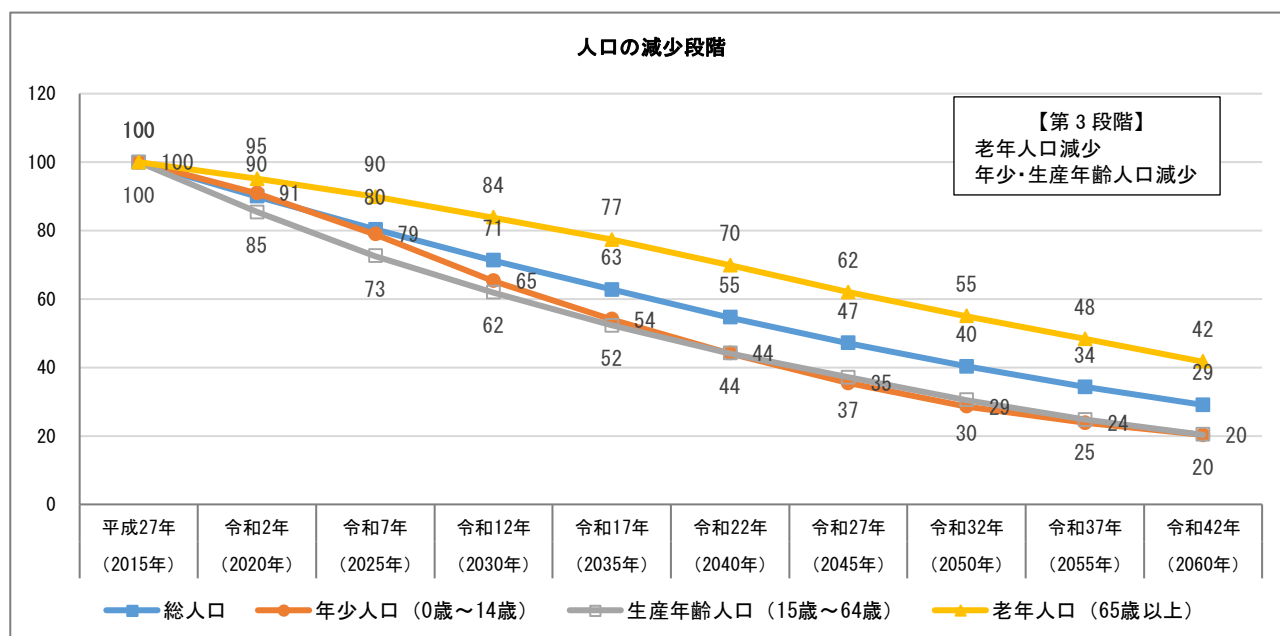
パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定。

※人口置換水準：人口を長期的に一定に保てる水準。

②人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

パターン1のデータを活用し、本町の「人口減少段階」を分析してみると、令和2(2020)年頃を境にして、全ての年齢階級で人口の減少する「第3段階」と予想されます。



(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

本町は、自然増減の影響度が「1（影響度 100%未満）」、社会増減の影響度が「5（影響度 130%以上）」となっており、人口の社会増をもたらし施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

【自然増減・社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口=1,877(人)	1
	パターン1の令和27(2045)年推計人口=1,878(人) ⇒(人)1,877/1,878(人)=99.9%	
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和27(2045)年推計人口=2,727(人)	5
	シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口=1,878(人) ⇒2,727(人)/1,878(人)=145.2%	

※自然増減の影響度については、以下の5段階に整理

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

※社会増減の影響度については、以下の5段階に整理

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

※平成27年の国勢調査を基にした社人研推計を用い分析

(3) 人口構造の分析

年齢3区分毎に平成27(2015)年から令和27(2045)年の増減率をみると、パターン1と比較して、シミュレーション1は、「年少人口(0-14歳)」の減少率はほぼ横ばい、シミュレーション2においては、増加に転じることがわかります。

「老年人口(65歳以上)」は、シミュレーション1、2とも大きな差はみられませんが、「生産年齢人口(15-64歳)」、「女性人口(20-39歳)」の減少率は、シミュレーション2においては、令和12(2030)年までに出生率の上昇かつ移動人口が均衡するとの仮定により非常に小さくなっています。

【推計結果ごとの人口増減率】

(単位:人)

		総人口	年少人口 (0~14歳)	うち 0~4歳人口	生産年齢 人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	20-39歳 女性人口
2015年	現状値	3,985	450	143	1,902	1,633	250
2045年	パターン1	1,878	159	41	707	1,012	65
	シミュレーション1	1,877	159	41	706	1,012	64
	シミュレーション2	2,727	398	137	1,299	1,031	263

(単位:%)

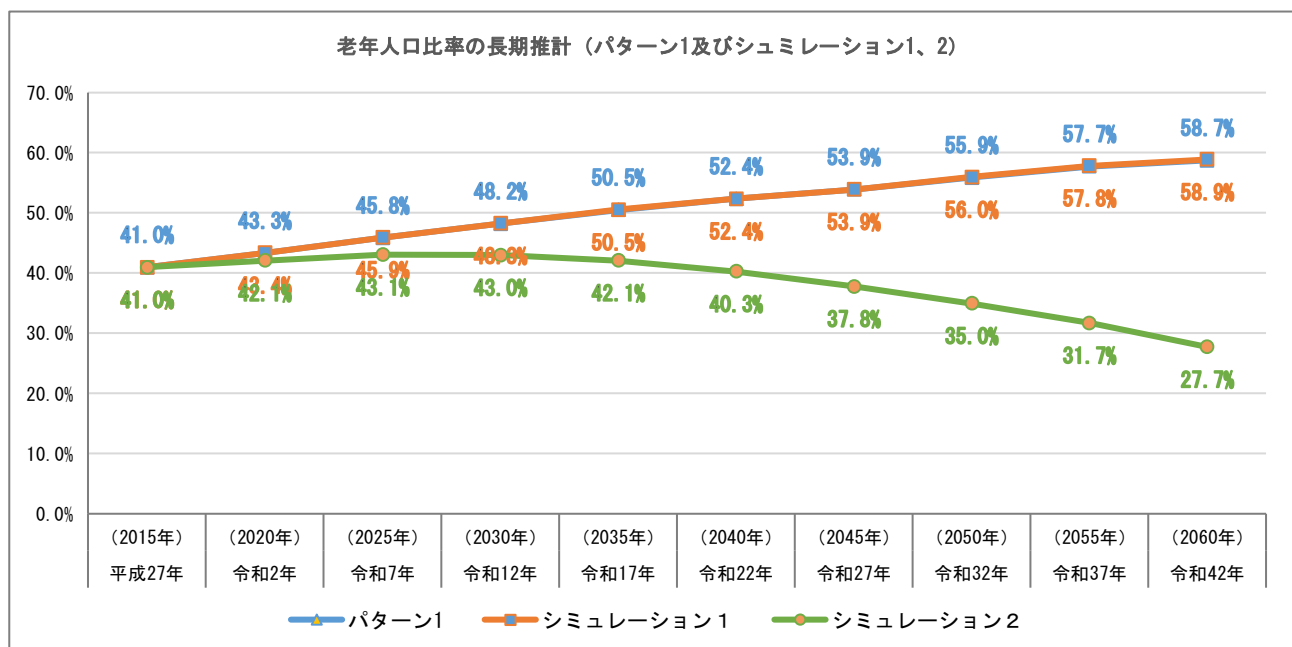
		総人口	年少人口 (0~14歳)	うち 0~4歳人口	生産年齢 人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	20-39歳 女性人口
2015年→ 2045年 増減率	パターン1	△52.9	△64.6	△71.4	△62.8	△38.0	△74.0
	シミュレーション1	△52.9	△64.7	△71.7	△62.9	△38.0	△74.4
	シミュレーション2	△31.6	△11.6	△4.1	△31.7	△36.9	5.2

(4) 老年人口比率の推移（長期推計）

パターン1 とシミュレーション1、2 について、令和 27(2045)年時点の仮定を令和 42(2060)年まで延長して推計すると、パターン1、シミュレーション1「令和 12(2030)年までに出生率が上昇するとの仮定」においては、老年人口比率は増加傾向となっています。

一方、シミュレーション2「令和 12(2030)年までに出生率が上昇し、かつ移動人口が均衡するとの仮定」においては、令和 7 (2025) 年に 43.1%でピークになり、その後低下しています。社会増減による高齢化率抑制の効果は、シミュレーション1 より高いことがわかります。

		平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
パターン1	総人口	3,985	3,586	3,203	2,839	2,500	2,178	1,878	1,606	1,367	1,159
	年少人口比率	11.3%	11.4%	11.1%	10.3%	9.7%	9.1%	8.5%	8.0%	7.8%	7.9%
	生産年齢人口比率	47.7%	45.3%	43.1%	41.4%	39.8%	38.5%	37.6%	36.1%	34.4%	33.4%
	老年人口比率	41.0%	43.3%	45.8%	48.2%	50.5%	52.4%	53.9%	55.9%	57.7%	58.7%
	75歳以上人口比率	24.1%	25.0%	28.3%	30.4%	33.0%	35.1%	36.6%	37.8%	38.9%	40.6%
シミュレーション1	総人口	3,985	3,581	3,197	2,835	2,498	2,178	1,877	1,604	1,365	1,156
	年少人口比率	11.3%	11.3%	10.9%	10.2%	9.8%	9.2%	8.5%	8.0%	7.8%	7.8%
	生産年齢人口比率	47.7%	45.4%	43.1%	41.5%	39.7%	38.4%	37.6%	36.1%	34.4%	33.3%
	老年人口比率	41.0%	43.4%	45.9%	48.3%	50.5%	52.4%	53.9%	56.0%	57.8%	58.9%
	75歳以上人口比率	24.1%	25.1%	28.3%	30.4%	33.1%	35.1%	36.6%	37.9%	39.0%	40.7%
シミュレーション2	総人口	3,985	3,723	3,478	3,262	3,065	2,879	2,727	2,596	2,489	2,408
	年少人口比率	11.3%	11.4%	11.5%	11.8%	12.6%	13.6%	14.6%	15.5%	16.2%	16.4%
	生産年齢人口比率	47.7%	46.5%	45.5%	45.2%	45.3%	46.2%	47.6%	49.5%	52.1%	55.9%
	老年人口比率	41.0%	42.1%	43.1%	43.0%	42.1%	40.3%	37.8%	35.0%	31.7%	27.7%
	75歳以上人口比率	24.1%	24.4%	26.8%	27.7%	28.3%	27.6%	26.3%	24.3%	22.2%	20.1%



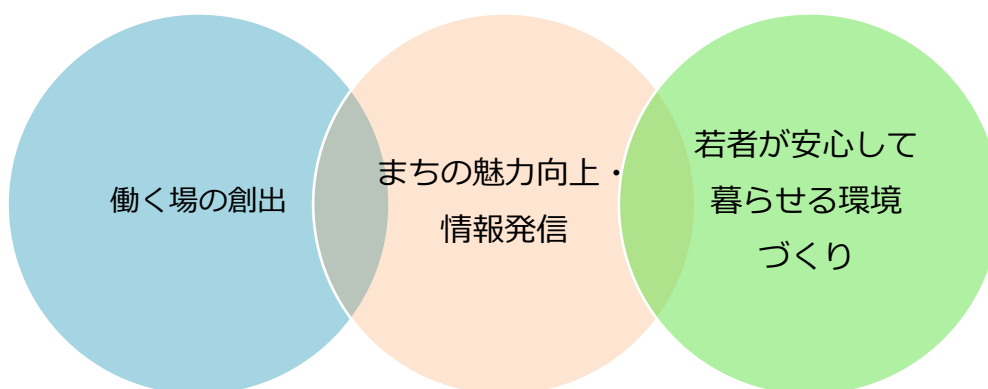
6. 将来展望

(1) 現状と課題

湯前町の総人口は減少傾向が続き、平成 27（2015）年の総人口は 3,985 人となっています。社人研の人口推計によると令和 22（2040）年には 2,178 人、令和 42（2060）年には 1,159 人まで減少するとされています。

湯前町の総人口が減少し続けてきたことの大きな背景としては、若い世代を中心とした人口流出と、それに伴う出生数の低下等による影響が挙げられます。

湯前町にとっては、若い世代の人口を確保することが大きな課題であると考えられます。



(2) 人口減少問題に取り組む基本的視点

人口減少への対応は、国の長期ビジョンが示しているように、大きく二つの方向性が考えられます。

一つは出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくもので、もう一つは、転出者の抑制と転入者の増加により、人口規模の確保を図るものであります。

この二つの対応を同時に進めていくことが、人口減少問題に取り組む上では重要となります。

本町の場合、出生数よりも死亡数が多い「自然減」と転入者よりも転出者が多い「社会減」の同時発生が続いており、すでに人口減少の状況が進行しています。

このような現状分析を踏まえ、本町の場合、人口減少問題に取り組む基本的視点としては、『人口構造の若返りに重点を置き、社会減少への取り組みを図りつつ、自然減少への取り組みも同時並行的に進めることで、人口規模の確保を図っていく』ことが必要となります。

(3) 目指すべき将来の方向性

これまでの人口動向分析やアンケート結果、人口減少問題に取り組む基本的視点を踏まえ、本町が目指すべき将来の方向性を以下に示します。

①若い世代の転入促進と出生数の増加

平成 27 年の国勢調査を基に行った将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析において、自然増減の影響度は「1」、社会増減の影響度は「5」との分析結果となっていますが、現在の本町の人口減少は、「社会減」よりも「自然減」による要因が大きく、横ばいの出生数に対して、死亡数は増加傾向にあります。

今後は、子どもを出産する世代の女性も減少し、出生率が同じであれば、出生数は減少していくことが予想されます。

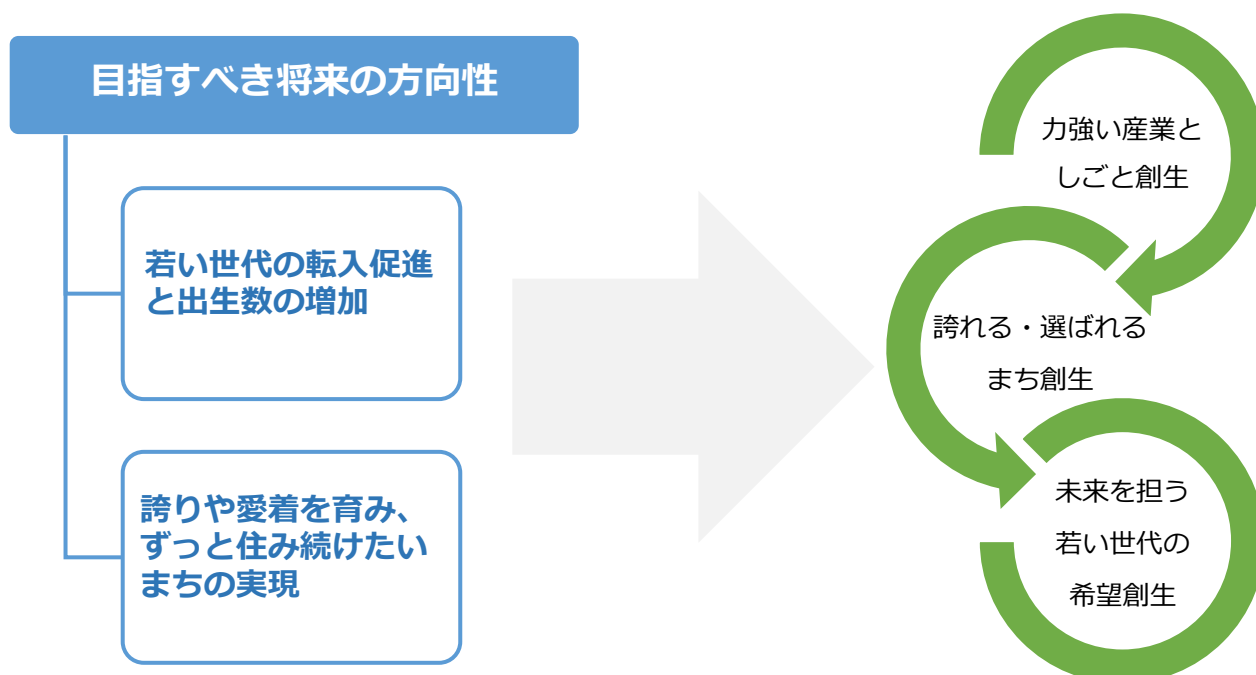
また、「老年人口」の増加により死亡数が増え、さらに「自然減」が拡大していくことが懸念されています。そこで、**若い世代の転入を促し、出生数の増加と長期的な定住促進へとつなげていくことが必要**となります。そして、人口減少に歯止めをかけ、将来的には少子高齢化が進む人口構造そのものを変えていくことが必要です。

②誇りや愛着を育み、ずっと住み続けたいまちの実現

本町の住みやすさの理由として、「地域に愛着を感じている」、「豊かな自然に恵まれている」が上位に挙げられています。

利便性や快適性などの物質的な豊かさだけでなく、郷土への誇りや愛着、心の豊かさ、人や地域の絆などの価値観を大切にし、人口減少の状況にあっても「本町に生まれてよかった」「本町に住み続けたい」と実感できるような、**安全・安心に健康で潤いのある生活を送り続けられる豊かな地域社会を創造することにより、雇用創出やU・I・Jターン促進、転出抑制が可能**となります。

本町に住み続けてもらうため、本町で育った人が、本町での生活に愛着を持ち、生涯にわたって活躍できる環境づくりを支援し、活力ある地域社会の実現を図るなど、このまちを将来の世代に受け継ぐことが必要です。



(4) 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本町の人口に関する推計・分析を踏まえ、本町が将来目指すべき人口規模を展望します。

■本町の目標設定

【人口減少問題に取り組む基本的視点】

- ・人口構造の若返りに重点を置きつつ、自然減少と社会減少への歯止めを同時並行的に進めることで、人口規模の確保を図っていく。

【目指すべき将来の方向性】

- ・若い世代の転入促進と出生数の増加
- ・誇りや愛着を育み、ずっと住み続けたいまちの実現

【将来人口の目標】

①自然動態条件

- ・パターン1（社人研推計）の合計特殊出生率を維持

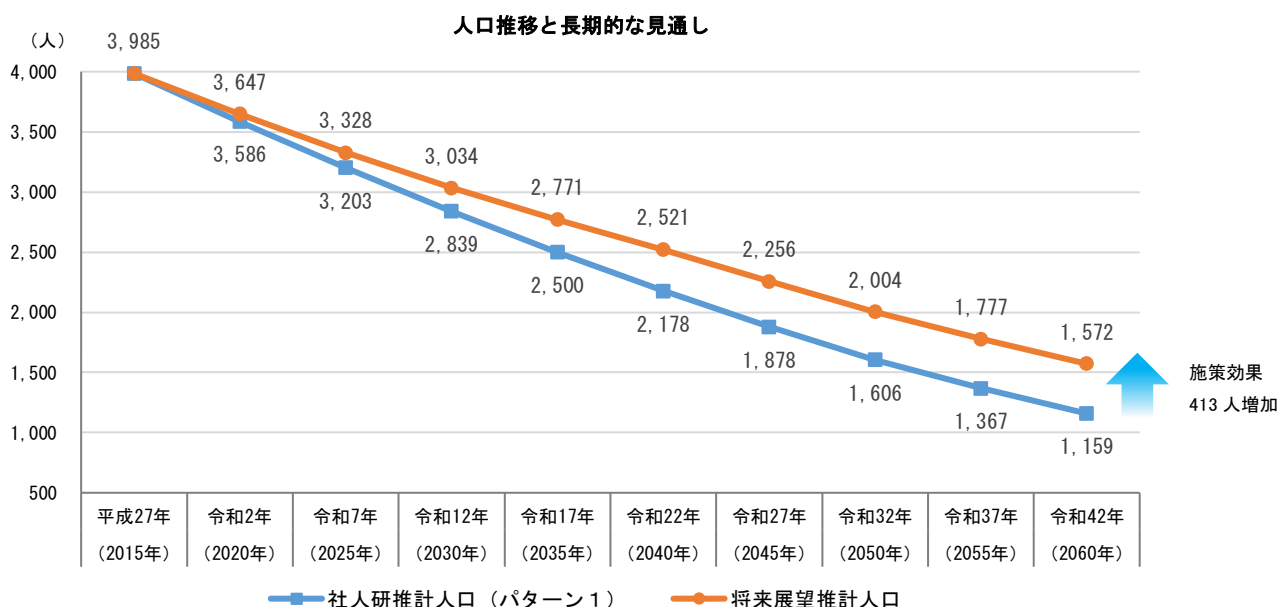
2020 年	2030 年	2040 年	2050 年	2060 年
2.06	2.06	2.10	2.12	2.12

②社会動態条件

- ・15～19 歳→20～24 歳における男女の純移動率（転出超過）を2割抑制
- ・子育て世帯（30 歳代の夫婦及び子ども2人の4人世帯を想定）が毎年5組転入、また独身男女（20 歳代後半を想定）が毎年各5人のU・I・Jターン者の移住定住を図る

①本町の人口推移と長期的な見通し

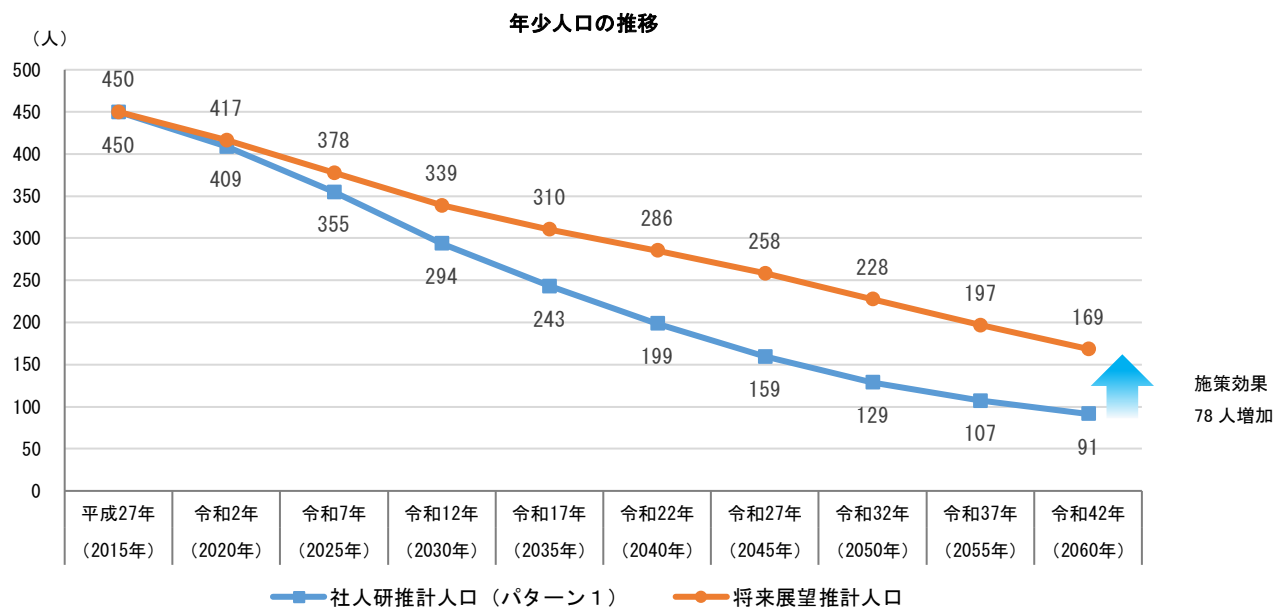
社人研の推計によると、令和42(2060)年の本町の人口は1,159人まで減少するとされていますが、前記目標値の設定による将来展望推計では1,572人となり413人の増加を見込んでいます。



②本町の人口構成の推移と長期的な見通し

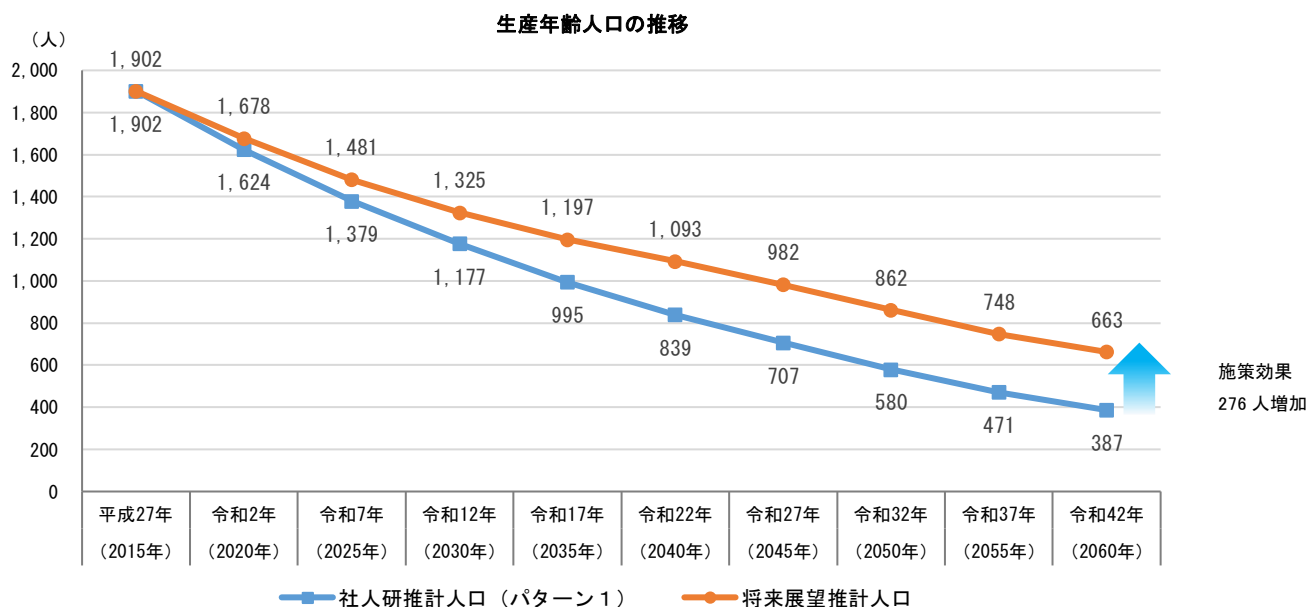
【年少人口推移】

令和 42(2060)年の将来展望推計の「年少人口」は、社人研推計値の 91 人に対して、169 人と 78 人の増加を見込んでいます。



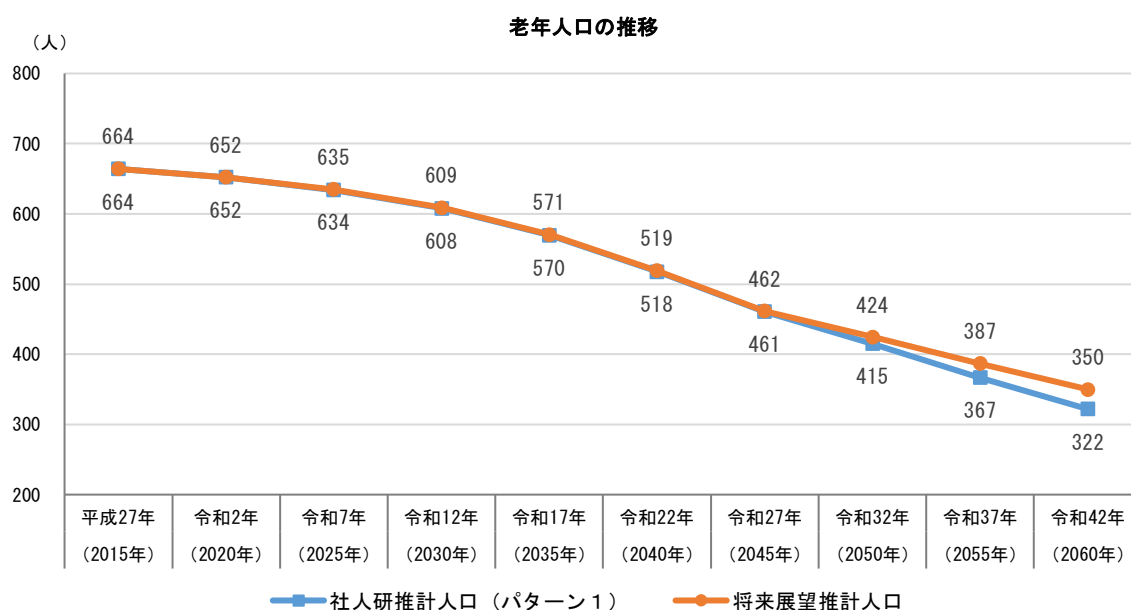
【生産年齢人口推計】

令和 42(2060)年の将来展望推計の「生産年齢人口」は、社人研推計値の 387 人に対して、633 人と 276 人の増加を見込んでいます。



【老年人口推計】

令和 42(2060)年の将来展望推計の「老年人口」は、現在の人口構成の影響が大きいため、社人研の推計値と将来展望推計値とはそれほど大きな差はありません。



【年齢3区分別の人口構成比】

社人研によると、令和 42(2060)年の本町の人口構成は、「年少人口」で 7.8%まで低下し、「老年人口」は 57.7%になると推計されています。一方、将来展望推計では、令和 42(2060)年時点の人口構成は、「年少人口」で 11.1%まで上昇し、「老年人口」は 46.8%まで低下するものと推計し、人口構造の若返りを見込んでいます。

社人研推計	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 12 年 (2030)	令和 22 年 (2040)	令和 32 年 (2050)	令和 42 年 (2060)
年少人口比率	11.3%	11.4%	10.3%	9.1%	8.0%	7.8%
生産年齢人口比率	47.7%	45.3%	41.4%	38.5%	36.1%	34.4%
老年人口比率	41.0%	43.3%	48.2%	52.4%	55.9%	57.7%

将来展望推計	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 12 年 (2030)	令和 22 年 (2040)	令和 32 年 (2050)	令和 42 年 (2060)
年少人口比率	11.3%	11.4%	11.2%	11.3%	11.4%	11.1%
生産年齢人口比率	47.7%	46.0%	43.7%	43.3%	43.0%	42.1%
老年人口比率	41.0%	42.6%	45.2%	45.3%	45.6%	46.8%

令和2年3月 発行

湯 前 町

〒868-0621 熊本県球磨郡湯前町1989-1

TEL : 0966-43-4111 (代) FAX : 0966-43-3013